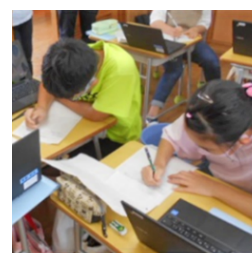


令和3年度 高知県学校安全総合支援事業

「高知県実践的防災教育推進事業」「高知県安全教育推進事業」

実践報告書



高知県学校安全総合支援事業

(高知県実践的防災教育推進事業・高知県安全教育推進事業) 実施方針

1. 実施方針

モデル地域では、市町村教育委員会を中心として、以下のような取組を拠点校とモデル地域内の学校とが連携して実践し、学校安全担当教員を通じて、各学校の取組等を共有する等、モデル地域全体での学校安全体制を構築する。

2. **拠点校**における具体的な実施内容

(1) 安全教育・安全管理の効果的な実践

①研究体制の整備

- ・中核となる教職員（学校安全担当教員）の位置付けと役割の明確化及び実践
- ・地域や関係機関及びモデル地域の学校（園）等との実践委員会の立ち上げ、開催

②目標設定と指導計画の作成

- ・児童生徒等に育成する安全に関する資質・能力を検討し、目標を設定、安全教育全体計画に反映
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」に基づく計画的な実施

③具体的な実践

- ・「危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）」の保護者・地域・関係機関等への周知、訓練等を踏まえた改善等による安全管理の徹底
 - ・「高知県安全教育プログラム」に基づく実践
 - ・様々な場面や状況を設定した多様な訓練の実施
 - ・副読本等を活用した効果的な取組
 - ・安全マップづくりを通じた、探求的な学習の実施
 - ・積極的な授業公開や活動発表会等による情報発信 全校研究授業
- ※外部有識者による指導助言など専門的知見の活用や先進校等視察

④取組の検証

- ・目標の達成状況を測る成果指標の設定と実践、検証
- ・児童生徒及び保護者に対する、事前・事後アンケート等による意識の変容の把握・分析
- ・多様な方法による評価・分析（面接法や観察法、ポートフォリオ、作文、作品、話し合い等）

⑤普及・啓発

- ・実践発表の機会の設定
- ・県主催の推進委員会における、事業計画や進捗状況、取組成果等の報告・発表
- ・県主催の研修会等での実践報告書での発表
- ・HP、学校通信、広報誌等を活用した実践事例の発信

(2) 地域や関係機関等との連携推進

- ・保護者、地域、関係機関、近隣校（園）等と連携した取組
- ・合同学習会や合同避難訓練を含む安全教育参観日等、家庭への啓発活動 等

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業 実践報告書

目次

<高知県実践的防災教育推進事業>

【災害安全】

南国市：十市小学校	1
黒潮町：伊与喜小学校	5
黒潮町：拳ノ川小学校	9
土佐清水市：清水小学校	13
大月町：大月中学校	17
県立嶺北高等学校	21
県立日高特別支援学校	25
県立中村特別支援学校	29

<高知県安全教育推進事業>

【生活安全】

香美市：舟入小学校	33
-----------	----

【交通安全】

県立須崎総合高等学校	37
------------	----

<学校安全の推進にあたって>

各学校で学校安全を推進する基本的な内容	41
学校安全の取組状況に関するアンケート (R3)	43
安全教育参考資料について	45
安全教育全体計画例 (高等学校)	46
学校安全計画例 (高等学校)	47
安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について	49

南国市教育委員会 拠点校 南国市立十市小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

南国市は高知市に隣接しており、南は太平洋に面している南北に長い市である。沿岸地域、山間地域、市街地と様々な条件下に学校が設置されており、地域によりそれぞれ自然災害に対する備えは異なってくる。

今回の拠点校である十市小学校は、想定される最悪の場合、西部の石土池からの浸水、小学校周辺の液状化現象、周りの山からの土砂崩れ等様々な災害が想定される。そこで、太平洋沿岸部の学校としての防災教育、防災・減災教育が展開され、児童を中心に家庭や地域が防災意識及び防災力を高めることが重要である。

（2）モデル地域の事業目標

高知県における防災教育の目的である「最強クラスの南海トラフの巨大地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない」ために、大きく2つのことを行っていく。

- ① 南海トラフ地震や津波・土砂災害に備え、学校での防災教育の充実を図る。
- ② 地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図るための取組を企画し、実施する。

取組をリードしていく拠点校として、南国市立十市小学校を指定し、先進的でモデルとなる防災教育を研究していく。拠点校の取組は、実践委員会を中心にして、中学校区の各学校や地域等と連携しながら深めていく。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- 【児童・保護者を対象とした防災意識調査アンケートの実施】
- 【効果的な避難訓練の実施】 【防災に関する指導方法の開発】
- 【防災に関する指導法の普及】

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

事業の成果指標に係る必須項目と南国市で設定した任意項目に加え、学校安全計画に位置付けた「防災の授業（年間小中学校5時間以上）」と「避難訓練（年間3回以上）」を盛り込んだアンケートを南国市内18の小中学校でとり、評価・検証を行う。



（2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ・南国市防災教育研修会や校長会で危機管理マニュアルの見直しの依頼を行った。
- ・11月28日（日）に防災教育研究発表会を開催し2年間の学びを公開した。

（3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

- ・5月10日（月）に南国市防災教育研修会を行った。本年度防災教育の指定を受けている十市小学校の1年目の取組を発表していただき、各校の防災教育の参考にしていただくよう依頼した。また、高知大学の岡村眞名誉教授に「近づく南海トラフの巨大地震～大川小学校最高裁判決から学ぶ地震・津波マニュアル作成ポイント～」の講演をいただき、各校が持ち寄った危機管理マニュアルの見直しを行った。

（4）モデル地域全体への普及

- ・本年度は小中学校交流事業中止のため、市長報告会も中止になり実践校の取組を発表

する機会がなかなか持てなかった。

- ・実践委員会で情報共有を行うことができた。会を欠席されていた方には、後日資料をお返しする形をとった。



(5) その他の主な取組について

- ・本年度は宮城県の現地へ行っての視察・交流は行えなかったが、岩沼市の玉浦小学校と南国市の十市小学校とをオンラインで結び、交流を行い、先進的な防災への取組を聞くことができた。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

近い将来発生すると言われていた南海トラフの巨大地震が、いつ発生しても自分の命を自分自身で守ることができる知識と対応力を児童に身につけさせることが、本校でも急務である。また、そのための取組を公開授業や実践発表等で情報発信し、市内の各学校が自校の防災教育及び防災管理に活かすような推進体制を構築する。

(2) 安全教育の充実に関する取組

【防災意識調査アンケート県アンケート例実施結果の分析】

児童及び保護者に向けての「防災アンケート」を実施した。昨年度1回目と本年度1回目を経年比較した結果を根拠に、取組のポイントにそった成果と課題を検証する。

【効果的な避難訓練実施】

○様々な場面や状況を設定した訓練を年間10回実施。

令和3年度 十市小学校避難訓練年間計画

	日程	種類	内容	目標	次につなげたいこと
第1回	4/16(金) (各自)	地震	地震時の避難場所は多目的室であること・集合の仕方を確認(発達段階に応じて、各学年で工夫する)	一次避難の仕方を確認する。	次回、避難訓練の際は、多目的室に避難しよう。
第2回	5/18(火) (全校)	地震	地震・火災の恐ろしさや災害から目先の判断で身を守ることの大切さを知る。	既習の知識・学習を振り返り防災意識の大切さを自覚する。	プールにいるとき地震が来たら、どこに行けばよいだろう。
第3回	6/10(水) (各自) 1週間以内	地震	【1】プールで更衣中に地震が起きた時の身の守り方と避難場所の確認と確認。 【2】地震の際、プールのサイドでどんなことが起きるのか、知識の学習	いつもと違う環境での被災でも自分の命を守る行動がとれる。	掃除中に地震が来たらどうしたらよいだろう。
第4回	6/14(月) (全校)	地震	掃除中に地震が起きた時の身の守り方と避難の仕方の練習。	集団で避難するときは、班長の指示を聞いて素早く避難する。	クラスのみなが揃っていないときはどうすればよいだろう。
第5回	9/13(月) (全校)	地震	様々な場所で生活しているときに各自で考えて避難する練習。(昼休み 13:15 給食 13:10片付)	一人でも身の安全を確保し、多目的室まで障害を想像しながら逃げる。	多目的室は一次避難場所であることを知っておこう。
第6回	10/21(木) (全校)	地震・津波	津波を想定して、二次避難場所(エコハウス)へ移動する練習。	集団でできるだけ素早く逃げる。	もし、エコハウスに行けないときはどうすればよいだろう。
第7回	11/26(金) (全校)	地震・津波	津波を想定して、峰寺へ移動する練習。	集団でできるだけ素早く逃げる。	状況に応じて3か所の逃げ場がある。自分の命は自分で守ろう。
第8回	12/16(木) (全校)	火災	給食室での火災を想定して、運動場へ逃げる練習。	地震と火災の時の避難場所や避難の仕方に違いがあることに気付く。	では、地震と火災が同時に起こったときどうすればよいだろう。
第9回	1/17(月)	地震・火災	揺れの後、火災が起きた時、どこに逃げるかの練習と確認。	多目的室へ避難できないときにどこへ逃げるのがよいか判断する。	運動場へ逃げてから二次避難しよう。
第9.5回 (休日のみ)	未定	地震	10回に向けての事前指導。6年生は、趣旨を理解。1～5年生は、自分の下校地区を確認し、安全な場所を考えながら下校	身の回りの環境を加味し、通学時を想定した避難行動について考える。	10回に向けて、命を守る行動を考えよう。
第10回	2/8(火) (全校)	地震	登下校中に被災した時の安全確保の仕方と複数の避難場所の確認。「防災下校マップ」の作成	個々に命を守る行動がとれるように通学路での安全確保がとれる場所を考える。	とにかく高いところへ逃げよう。

【防災に関する指導法の開発及び普及】
…年間を通じての校内研究授業



○全校研究授業研修(2年・3年・6年)

< 2年 全校研 > < 3年 危機管理課の方のお話 > < 6年 ICTによる情報活用 >



○低・中・高学年ブロック研究授業研修会（1年・4年・5年）
 <1年 危険箇所を考える> <4年 グループ発表の様子> <5年 防災音頭発表練習>



防災教育研究発表会…11月28日（日）

○防災教育研究発表会を開催、1年間の学びを公開した。当初の計画では、高知県PTA連合会土長南国研修大会との合同開催を予定していたが、コロナ禍を受け本校PTAのみの参加となった。その他には、市内外の小中学校教員・地域（十市地区防災教育実践委員会）・委員会関係者の方々など、のべ100名程の参加となった。

（3）安全管理の充実に関する取組

【「十市地区防災教育実践委員会」での情報交流】

- 第1回は令和3年6月20日（木）18：30より本校図書室にて開催
 （県学校安全対策課等あいさつ、学校より実践報告、各地区から防災取組情報交流）
- 第2回は令和3年11月18日（木）18：30より本校多目的室にて開催
 （防災講演会：高知工業高等専門学校 岡林教授、研究発表会について、防災取組情報交流）

（4）成果と課題

○コロナ禍により計画通りにはいかない面もあったが、年間10回程度の避難訓練を実施することができた。（前ページの年間計画表を参照）

○十市小学校防災教育研究発表会参加アンケートより

- ・設問1「公開授業は、今後の実践の参考になったか」、設問2「全体会の内容は今後の防災実践の参考になったか」に対する肯定的評価はどちらも、ほぼ100%であった。
- ・自由記述欄から参加者の声をあげる。

掃除の時間に避難訓練があり、できた行動はダンゴムシのポーズで頭を守り素早く列に並びます。「もっここっ」でいい。「は、もっここ想像する」と、もう少し防災についてくわしくなることです。
 次回は、〇〇さんみたいに低学年を助けられるようにしたい。
 共助は、共に助けるので、まず地震が起きたら、掃除のときは低学年を守り、学校外だったら、おじいちゃんおばあちゃんを助けてあげたり、登校中だったら、周りの低学年を集めて一緒に避難したりします。
 もし家の中だったら、お母さんとお父さんのいうことを聞きながら弟を連

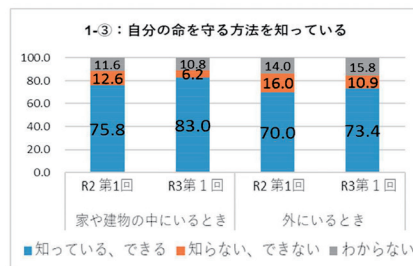
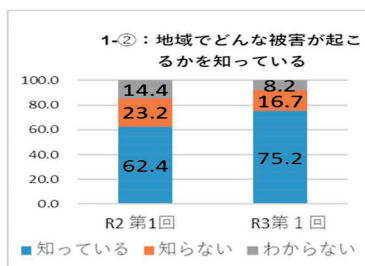
■本日の講演では学校での防災だけでなく、個人としての防災習慣や関心について考えさせられる大切な時間になりました。南海トラフについてはどこでも耳にするが、自分事として捉えられていたか、自分自身が考えさせられた。自校の生徒も防災バッグや避難所の確認などを改めて確認することも含めて基本的なことから学び直す必要性を感じた。（後略）

○防災意識アンケートの結果から

【昨年度～本年度アンケート（児童用）の経年比較より抜粋】

・どのデータにおいても昨年度から、肯定的回答の数値に上昇が見られる。しかも、それぞれの質問で70%以上の高い水準で推移しており、学校での授業実践により、ほぼ大部分の児童が災害時の様子や身の守り方を具体的に知ることができたと捉えたい。

[児童1-②] [児童1-③]



・本紀要掲載の年間10回の避難訓練の実施により、南海地震発生時の状況や身の守り方、安全な避難場所の把握は進んでいる。
〔児童1-④〕

【昨年度～本年度（保護者用）の経年比較より抜粋】

・地域と連携した実践や取組をすすめることで、各家庭における南海トラフ地震への関心の高まりがみられる。また、それに向けての具体的な備えもすすんできている。

〔保護者1-⑧〕

ただ、学校や家に居る時よりも「登下校時」の方が安全に対する不安が大きいために考えられ、家庭の学校防災教育に対する期待も大きくなってきている。〔保護者1-⑩〕

<課題>

・本校の現状と来年度に向けての課題は明確にできたものの、昨年度よりのコロナ感染予防対策の影響を受け、特に1学期の全校避難訓練が難しく計画の変更が多々あった。（地域自主防災組織との合同活動や土長南国PTAとの共催も変更を余儀なくされた）

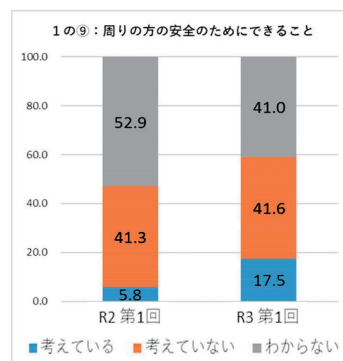
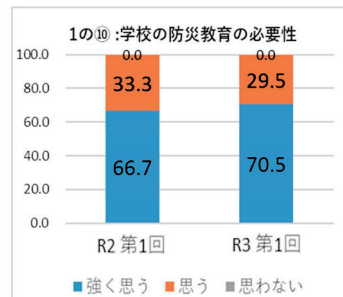
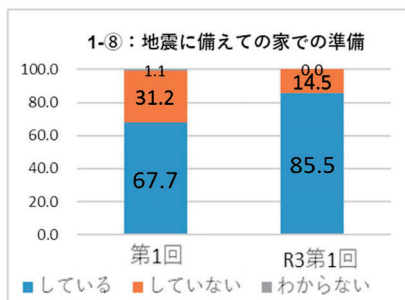
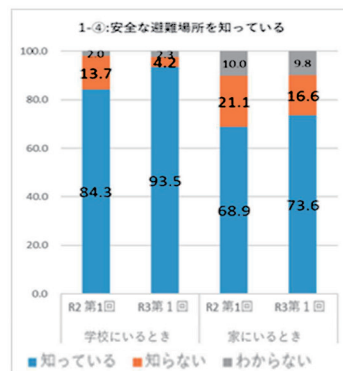
・地域防災教育推進委員会の組織づくりの際にも明確になったが、地域としての連携の強さが地区により大きな違いがある。地域をあげての防災活動を行う際の「弱み」と言える。保護者用アンケートには、周りの住民と「協働」しての防災意識と役割を明確にもっていない実態がみられた。〔保護者1-⑨〕

4 事業の成果と課題

- 必須項目の成果指標においては、事業実施前の段階から高い割合を示している。ここ数年、南国市で高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け続けているため、各校の防災に対する意識が高くなっていることがわかる。
- 危機管理マニュアルの見直しについては、今年度100%を達成することができた。校長会を通じて依頼をしたり、高知県学校防災アドバイザーでもある高知大学 岡村眞 名誉教授に南国市防災研修会で危機管理マニュアルの見直しにつながるような講話をしていただいたりしたことが達成率向上に繋がったと考える。
- 南国市防災研修会や防災教育実践研究会で拠点校の取組を発表することにより、学校安全担当教員の指導力向上を図ることができた。また、拠点校の取組を参考に、安全教育及び安全管理等に活かす取組をした学校が約9割に達した。
- 避難訓練の実施回数が少ない中学校や浸水・土砂災害区域でない中心部の小学校では、様々な場面や状況を設定した避難訓練を3種類以上実施することができなかった。

5 今後の取組の見通し

拠点校を中学校へ移行していき、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や頻発する豪雨災害等に対し地域防災力の向上を図るため、若い世代の「地域を守る意識」を中学生自らが持つことができる防災学習を推進し、将来の地域防災リーダーの育成を図っていく。



「自ら自分の命を守る行動がとれる子どもの育成を目指して」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

黒潮町教育委員会 拠点校 黒潮町立伊与喜小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

当町は、「揺れたら逃げる より早く より安全なところへ」を合言葉に、被害者ゼロを目指す町づくりに取り組んできた。

教育面では平成26年度から、防災教育の推進体制を整え、町独自のプログラムを作成して、研究授業や研究協議を行い教員の指導力向上を図りながら、地域を知り、自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めてきたところである。

モデル地域には、小学校3校、中学校1校があり、そのうち津波浸水区域内の学校は小学校1校、中学校1校で、今回の拠点校2校は津波浸水区域外である。

これまでの防災教育は、地震・津波災害の教育を中心に行ってきたが（特にモデル地域の2校）、近年、全国各地で大雨等による甚大な土砂災害が発生している状況をみると、「台風・大雨洪水・土砂災害」への備えが喫緊の課題であり、異常気象による災害にも目を向けさせ、「自ら自分の命を守る行動をとることができる力」をつけさせることが重要である。

（2）モデル地域の事業目標

- 拠点校における防災教育の取組を佐賀中学校区内小・中学校に普及するとともに、各校に学校安全担当教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」に基づいた授業を実施することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 地域および校区内の学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体でこどもの安全を見守る協働体制を構築する。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

各校から提出された教育計画の中に、学校安全計画及び安全教育全体計画が明記されているかどうかを確認し、未記載の学校には本年度中の見直しを促し、来年度の教育計画に反映することとしている。また、県が示す避難訓練年間3回以上、防災学習年間5時間以上から、黒潮町独自の避難訓練年間6回以上、防災学習10時間以上を設定し、「高知県安全教育プログラム」と合わせて、黒潮町が作成した「津波防災プログラム」「台風・大雨洪水・土砂災害防災プログラム」を活用した防災学習を位置付けていることを確認している。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校評価の活用や、毎年黒潮町独自で、教職員及び児童生徒に対し「地震・津波避難訓練及び防災教育実施状況調査」アンケートを実施し、防災教育に対する意識や意欲等の状況、成果・課題等を把握。調査結果によってはその対策を検討している。

（2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校の立地条件と、想定される災害については町主催の防災研修に転入職員は必ず参加し把握に努めてもらい、起こりうる災害を予想しながら学校全体で危機管理マニュアルの見直しに繋げている。

保育所、小学校、中学校、高校が隣接している学校は、児童生徒間や教職員との学習、合

同避難訓練を行い、また、訓練時には保護者、地域、消防署職員、子どもサポートセンター等呼びかけを行い、見守りを願っている。

各地区の自主防災組織との交流や地域人材の活用等、家庭や地域を巻き込んだ防災教育の実践に努め、これらの取組は、保護者や地域に向けて学校通信等により積極的に発信しており、町全体の防災意識の向上に繋げている。

(3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

黒潮町教育研究会防災教育部会（各学校の防災教育主任で構成）において、研修会や研究協議、公開授業での取組発表を基に意見交換を実施。また、教育委員会主催で、「黒潮町新任・新採教職員防災教育研修会」を開催し、東京大学大学院情報学環特任 片田敏孝教授による講演会及び意見交換会を実施し、防災意識の向上に努め安全教育に関する指導力の向上を図った。

(4) モデル地域全体への普及

黒潮町新任・新採教職員研修において、これまで黒潮町が行ってきた防災教育の取組や基本方針を学んでもらい、防災意識の向上や防災教育に繋げている。

拠点校の中核教員を中心に進めてきた各校の取組内容を、学校安全担当教員が中心となり、黒潮町教育研究会防災教育部会、実践委員会において取組発表や意見交換を実施した。また、事業実施前後に行った土砂災害に対する意識調査の結果・分析の公表を行い、取組の成果・課題等について発信し、安全教育に関する意識を高めるための普及活動を行った。

拠点校である伊与喜小学校では、令和2年9月11日の大雨により川が氾濫、学校周辺が水没、人的被害はなかったものの隣接する保育所の園児がボートで救出される事態となった。この事業に取り組んでいる最中の災害であり、被害の状況把握、町教委との連携、児童への対応、保護者への連絡等実践するよい機会となった。これを踏まえ、計画やマニュアルの検証を行い、モデル地域へ発信することで各学校の計画やマニュアルの直しを図る材料として期待できる。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

- ◎災害時に起こる様々な危険について知り自ら命を守る行動ができる児童を育成する。
- ◎自分たちが住んでいる地域の過去の災害から学び、地域の頑張りや思い、課題について知り、調べることを通してより地域に触れ、地域愛を育む。



(2) 安全教育の充実に関する取組

①防災学習(土砂災害)に関する授業の実施

総合的な学習の時間の8時間を校区の土砂災害に関する学習に位置づけ、授業実践を行った。また、情報収集に便利なICT機器を積極的に活用(高知県防災アプリをはじめ防災に関するサイトやアプリ等)することで子どもたちの活用技能は大幅に向上し、大雨が続くと自ら自身の住んでいる地区の情報を収集し、状況を確認しようとする姿までみられるようになった。

②様々な状況を想定した避難訓練の実施

主に地震発生を想定しての避難訓練が中心だが、急な集中豪雨で裏山が土砂災害の危機にあると想定し、2階へ垂直避難する訓練を実施した。校舎内のより安全な避難経路を児童自ら考え、早期判断と早期行動化の重要性を学ぶ機会にした。

③防災参観日における学習会(家族会議の実施と防災学習会)

児童自身が作成した防災マップ(iPadを活用)を基に、通学路や危険箇所及び避難場所について家族で話し合い確認し合う時間を設けたことにより、昨年度の課題の一つであった避難後の連絡方法や集合場所についても確認し合った。また、日本赤十字社より講師を招聘し、自然災害から命を守る行動について学習した。命を守るためには、様々な危険を予測する“想像力”が不可欠で、その中からより安全な避難方法を早期に判断し、行動を起こすことが大事であるということをおぼろげに学ぶ機会にすることができた。



④土砂災害に関する防災意識調査アンケートの実施

5月と12月の2回、児童と保護者を対象にアンケートを実施した。アンケート結果の比較から、児童の向上率が67%、保護者は23%になっていた。これまで積み重ねてきた取組が結果として表れたと考える。

⑤夏季合同防災研修会の実施(伊与喜小・拳ノ川小)

高知県南海トラフ地震対策推進 安芸地域本部企画官を講師に招聘し、2校合同で土砂災害に関する研修会を実施した。今年発生した土石流を例にあげて説明され、土石流に関する様々な知識を得ることができた。後の授業において活かすことができた。防災教育(土砂災害)に関する取組についての情報交換も2校で行うことができた。



⑥合同研究発表会の開催(伊与喜小・拳ノ川小) <紀要参照>

本校を会場に、公開授業・児童発表・実践発表・講演会を行った。多くの参加者から、助言や感想から、今後の取組につながる多くのヒントをいただくことができた。また、この会の開催により、防災教育に対する意識と意欲がより一層高まったといえる。地域との連携強化も、この取組を通じておおいに図ることができたと考えている。

⑦黒潮町地区防災計画シンポジウムへの参加(児童発表)

プレゼンテーションのアプリを活用し、児童3名が実践報告を行った。報告の最後には、会場の参加者に向けて、児童自らが防災アプリを携帯電話に入力し、日常的に活用するよう提案したことで、多くの黒潮町民への、防災に対する啓発に繋げることができたと考えている。



(3) 安全管理の充実に係る取組

- ①安全教育全体計画及び学校安全計画の見直しを行い、それらを基に実践を積んだ。
- ②年度当初に危機管理マニュアルの見直しを行い、各家庭へ配布した。
- ③土砂災害に関する避難確保計画の見直しを行い、職員及び保護者と共有化を図った。
- ④毎月1回校内安全点検日を設定し、校舎内外の点検作業を全職員で実施した。
- ⑤各地区長と通学路の合同点検を実施し、改善策等を含め委員会に報告した。
- ⑥学校運営協議会の開催時に、防災学習に関する取組に関する情報提供を行い、支援及び協力を要請することで啓発活動にも繋げた。

(4) 成果と課題

<成果>

- 土砂災害に特化して取組を進めてきたことで、水害も含め地域の危険と安全についてより深く知ることができたとともに、命を守る行動に繋がる自己決定(判断)力の育成を図ることができた。
- 家族会議を学校で実施したことで、家庭内に潜む危険について親子で改めて話し合い、より安全に向けて見直しが図られるなど、改善や備えに繋がった。
- 学校と保護者及び地域住民と一緒に学習する時間を設けたことで、地域全体の防災に関する意識の高揚及び安全安心への啓発活動に繋げることができた。

<課題>

- 地域や児童の実情に合った安全教育を進めるために、次年度についても学校安全計画の見直しをさらに進めるとともに、防災の視点を意識し他教科と関連させながら安全教育を進める必要がある。
- ICT機器の活用に慣れ、自ら情報収集及びより必要な情報の取捨選択力、更には判断力と行動力の向上を図るための研究及び実践を積み重ねていきたい。

4 事業の成果と課題

指定校2校の取組をとおして、地震・津波に対する防災教育だけではなく、土砂災害に対する教育の大切さを発信することができ、各学校で取組を行うきっかけが作れた。

拠点校の中核教員を中心に進めてきた各校の取組内容を、学校安全担当教員が中心となり、黒潮町教育研究会防災教育部会、実践委員会での取組発表や意見交換を実施した。また、事業実施前後に行った土砂災害に対する意識調査の結果・分析の公表を行い、取組の成果・課題等について発信し、安全教育に関する意識を高めるための普及活動を行った。

ここ数年、異常気象と言われていたものが異常ではなく普通に起こりうる状況となり、黒潮町においても毎年大雨洪水警報による避難指示が出されている。特に拠点校である伊与喜小学校では、令和2年9月11日、令和3年9月17日の2年続けて大雨により川が氾濫、学校周辺が水没した。町内小中学校では児童の放課時間の繰上げや保護者への引渡し、被害の状況把握、町教委との連携等を行い土砂災害時の対応を実践するよい機会となった。この取組をモデル地域へ発信・共有したことで、計画の見直しやマニュアルの検証を行うことができた。土砂災害警戒区域にある学校7校全校のうち「土砂災害に関する避難確保計画」の未作成であった4校が、令和3年度には全学校が作成済みとなった。

<課題>

避難訓練において、各校が授業中、休み時間、登下校時等に行うなど計画的に実施できているが、マンネリ化している傾向がみられる。児童生徒自らがその状況に応じた行動をとることができるようにするためには、児童生徒が主体となった避難訓練を行う必要があると感じている。また、保育所・学校・家庭・地域が連携した避難訓練・避難所運営等について、十分でないと評価している学校もある。今後、学校が保育所・家庭・地域に啓発していく方法を模索し、より一層の参加・協力体制が求められている。

これまでの防災教育は、地震・津波災害の教育を中心に行ってきたが（特にモデル地域の2校）、土砂災害については取組みを始めたばかりであり、全体としての進捗が十分といえる状況ではないため拠点校の取組を参考に今後の取組につなげる。また、学校安全計画・防災計画に土砂災害時の対応が不十分な学校もあるため、土砂災害についての計画の見直しを行う必要がある。

5 今後の取組の見通し

<学校>

- ①より実態に即した安全教育全体計画及び学校安全計画となるよう見直しを行う。
- ②自然災害に関する知識理解と避難行動に繋がる想像力を高める取組を推進する。
- ③防災アプリ等を活用した授業実践により、情報収集力・判断力・行動力の育成を図る。
- ④自助から共助に繋がる取組(地域への啓発活動)を積極的に行う。

<黒潮町全体>

高知県実践的防災教育推進事業の取組を校長会と連携しながら、学校長及び防災教育主任が共有し、各校の取組に反映させる。

地震・津波だけでなく、台風・大雨洪水・土砂災害の防災学習についても研究を深め、土砂災害警戒区域を問わず、黒潮町教育委員会が作成している「台風・大雨洪水・土砂災害防災教育プログラム」の見直しや、町内各校で実践が進められるように推進していく。

避難訓練・避難所運営については、家庭・地域が参加できるものを位置付け、地域と一体となった防災意識の向上と行動化を図る。

「自ら自分の命を守る行動がとれる子どもの育成を目指して」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

黒潮教育委員会 拠点校 黒潮町立拳ノ川小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

当町は、「揺れたら逃げる より早く より安全なところへ」を合言葉に、被害者ゼロを目指す町づくりに取り組んできた。

教育面では平成26年度から、防災教育の推進体制を整え、町独自のプログラムを作成して、研究授業や研究協議を行い教員の指導力向上を図りながら、地域を知り、自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めてきたところである。

モデル地域には、小学校3校、中学校1校があり、そのうち津波浸水区域内の学校は小学校1校、中学校1校で、今回の拠点校2校は津波浸水区域外である。

これまでの防災教育は、地震・津波災害の教育を中心に行ってきたが（特にモデル地域の2校）、近年、全国各地で大雨等による甚大な土砂災害が発生している状況を見ると、「台風・大雨洪水・土砂災害」への備えが喫緊の課題であり、異常気象による災害にも目を向けさせ、「自ら自分の命を守る行動をとることができる力」をつけさせることが重要である。

（2）モデル地域の事業目標

- 拠点校における防災教育の取組を佐賀中学校区内小・中学校に普及するとともに、各校に学校安全担当教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」に基づいた授業を実施することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 地域および校区内の学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体でこどもの安全を見守る協働体制を構築する。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に向けた取組

各校から提出された教育計画の中に、学校安全計画及び安全教育全体計画が明記されているかどうかを確認し、未記載の学校には本年度中の見直しを促し、来年度の教育計画に反映することとしている。また、県が示す避難訓練年間3回以上、防災学習年間5時間以上から、黒潮町独自の避難訓練年間6回以上、防災学習10時間以上を設定し、「高知県安全教育プログラム」と合わせて、黒潮町が作成した「津波防災プログラム」「台風・大雨洪水・土砂災害防災プログラム」を活用した防災学習を位置付けていることを確認している。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校評価の活用や、毎年黒潮町独自で、教職員及び児童生徒に対し「地震・津波避難訓練及び防災教育実施状況調査」アンケートを実施し、防災教育に対する意識や意欲等の状況、成果・課題等を把握。調査結果によってはその対策を検討している。

（2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校の立地条件と、想定される災害については町主催の防災研修に転入職員は必ず参加し把握に努めてもらい、起こりうる災害を予想しながら学校全体で危機管理マニュアルの見直しに繋げている。

保育所、小学校、中学校、高校が隣接している学校は、児童生徒間や教職員との学習、合同避難訓練を行い、また、訓練時には保護者、地域、消防署職員、子どもサポートセンター

等に呼びかけを行い、見守りをお願いしている。

各地区の自主防災組織との交流や地域人材の活用等、家庭や地域を巻き込んだ防災教育の実践に努め、これらの取組は、保護者や地域に向けて学校通信等により積極的に発信しており、町全体の防災意識の向上に繋げている。

(3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

黒潮町教育研究会防災教育部会（各学校の防災教育主任で構成）において、研修会や研究協議、公開授業での取組発表を基に意見交換を実施。また、教育委員会主催で、「黒潮町新任・新採教職員防災教育研修会」を開催し、東京大学大学院情報学環特任 片田敏孝教授による講演会及び意見交換会を実施し、防災意識の向上に努め安全教育に関する指導力の向上を図った。

(4) モデル地域全体への普及

黒潮町新任・新採教職員研修において、これまで黒潮町が行ってきた防災教育の取組や基本方針を学んでもらい、防災意識の向上や防災教育につなげている。

拠点校の中核教員を中心に進めてきた各校の取組内容を、学校安全担当教員が中心となり、黒潮町教育研究会防災教育部会、実践委員会において取組発表や意見交換を実施した。また、事業実施前後に行った土砂災害に対する意識調査の結果・分析の公表を行い、取組の成果・課題等について発信し、安全教育に関する意識を高めるための普及活動を行った。

拠点校である伊与喜小学校では、令和2年9月11日の大雨により川が氾濫、学校周辺が水没、人的被害はなかったものの隣接する保育所の園児がボートで救出される事態となった。この事業に取り組んでいる最中の災害であり、被害の状況把握、町教委との連携、児童への対応、保護者への連絡等実践するよい機会となった。これを踏まえ、計画やマニュアルの検証を行い、モデル地域へ発信することで各学校の計画やマニュアルの直しを図る材料として期待できる。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

町の防災教育プログラムに則り、「命の教育」「防災知識の教育」を展開する中で、防災への主体性を育むとともに、地域とのつながりを意識し行動化できる児童の育成を目指す。

(2) 安全教育の充実に関する取組

① 災害安全に関するアンケート実施

4月21日に児童向け・保護者向けに災害安全に関するアンケートを行った。アンケート結果を集計し、5月の校内研修で結果を分析、拳ノ川小の現状把握と今後の取組の参考とした。1月に第2回の災害安全に関するアンケートを実施し、2年間の総括と、次年度への取組の参考資料とする。

② 伊与喜小・拳ノ川小防災教育合同研修会

8月6日、拳ノ川小学校において、2校教職員対象による防災教育の合同研修会を行った。県南海トラフ地震対策課危機管理・地域防災企画監 森本剛正氏をお迎えし、伊与喜小・拳ノ川小校区の土砂災害警戒区域をもとにした土砂災害について、さらには南海トラフ巨大地震についての講話をわかりやすくお伝えいただいた。クロスロードゲームの方法なども教えていただき、防災教育を進めていくうえで大変参考になった研修であった。その後11月の研究発表に向けて、指導案の形式や紀要に掲載する内容、載せ方や今後の日程等、両校で足並みを揃えた取組となるよう確認の会を持った。



③ 地域へ赴く

2学期に入り、各学年が生活科や総合的な学習の時間、特活の時間を活用して、地域の防災の実情についてフィールドワークや地域の方の話を聞く取組を行った。

フィールドワークでは、普段何気なく通っている場所でも災害時にはこんな危険があるんだ、被害を防ぐ工夫がこんな所にあるんだ等、個々の防災意識の向上とともに、地域へ目を向け地域の一員としての自覚を促す一助となったことが、大きな成果であったと感じる。一過性になることなく、カリキュラムの中に地域との共生をしっかりと位置付け今後も取り組んでいきたいと考えている。



④ 県実践的防災教育推進事業研究発表会・黒潮町地区防災計画シンポジウム

11月5日、伊与喜小学校と合同で研究発表会を開催した。授業、研究発表、児童発表、講演という流れで行い、講演では京都大学防災研究所の矢守克也教授を招聘し、土砂災害についてのお話をしていただいた。約30名に出席していただき、盛会のうちに終了することができた。

また、翌日11月6日には、町地区防災計画シンポジウムが大方高校で開かれ、拳ノ川小の児童が伊与喜小児童と共に取組の発表を行った。大人数でも臆することなく堂々と発表して子どもたちも良い経験になったのではないかと思う。



⑤ 避難訓練

黒潮町防災教育の指針に則り年6回の避難訓練を行った。主に地震の際の訓練となったが、本年度は教師用・児童用のヘルメットを購入、特別教室に設置し、避難の際には被って移動する訓練も行った。また、授業中、掃除中、校外活動中（遠足）、休み時間などの時間の設定、さらには行き止まりを作った状況判断を促す訓練など、めりはりをつけた内容で取り組んだ。総体的にどの児童も一生懸命動くことができ、学校での避難行動は身に付いていると感じる。



(3) 安全管理の充実に関する取組

- ・防災シンポジウムへの参加

11月6日（土）に行われた町の「地区防災計画シンポジウム」に参加した。拳ノ川小・伊与喜小児童・子ども会・大方高校・地区防災等それぞれの取組が実情に合わせ工夫されたものとなっており感心させられた。今後も情報を提供してもらい、学校として何ができるかを模索していきたい。

- ・危機管理マニュアルの改善

土砂災害について、具体的な内容を明記し、より「使える」マニュアルとして教職員で共有できた。

(4) 成果と課題

<成果>

- ・黒潮町が教育振興基本計画に則って進めるコンセプト、「ふるさとキャリア教育」を念頭に置き、研究を推進してきた。その中で、フィールドワークで地域の方の思いや願い、地区でどのような活動を行っているかを「五感」で感じることを通し、「地域に住む一人として自分たちができること」を改めて考えさせることができた。

<課題>

- ・学校側の情報発信、啓発に弱さがあり、保護者の意識向上までには至っていない。土砂災害警戒区域を抱えている現状を鑑み、学校・地域・家庭が同じ意識で防災教育を進めていかなければならないと感じている。また、教師主導の感は否めず、自発的な活動に至るには時間がかかる。さらには、地区防災士の役割の地域の方を積極的に活用する場

面をもっと多くしなければならぬと感じた。

4 事業の成果と課題

<成果>

指定校2校の取組をとおして、地震・津波に対する防災教育だけではなく、土砂災害に対する教育の大切さを発信することができ、各学校で取組を行うきっかけが作れた。

拠点校の中核教員を中心に進めてきた各校の取組内容を、学校安全担当教員が中心となり、黒潮町教育研究会防災教育部会、実践委員会において取組発表や意見交換を実施した。また、事業実施前後に行った土砂災害に対する意識調査の結果・分析の公表を行い、取組の成果・課題等について発信し、安全教育に関する意識を高めるための普及活動を行った。

ここ数年、異常気象と言われていたものが異常ではなく普通に起こりうる状況となり、黒潮町においても毎年大雨洪水警報による避難指示が出されている。特に拠点校である伊与喜小学校では、令和2年9月11日、令和3年9月17日の2年続けて大雨により川が氾濫、学校周辺が水没した。町内小中学校では児童の放課時間の繰上げや保護者への引渡し、被害の状況把握、町教委との連携等を行い土砂災害時の対応を実践するよい機会となった。この取組をモデル地域へ発信・共有したことで、計画の見直しやマニュアルの検証を行うことができた。土砂災害警戒区域にある学校7校全校のうち「土砂災害に関する避難確保計画」が4校が未作成であったが、令和3年度には全学校が作成済みとなった。

<課題>

避難訓練において、各校が授業中、休み時間、登下校時等に行うなど計画的に実施できているが、マンネリ化している傾向がみられる。児童生徒自らがその状況に応じた行動をとることができるようにするためには、児童生徒が主体となった避難訓練を行う必要があると感じている。また、保育所・学校・家庭・地域が連携した避難訓練・避難所運営等について、十分でないと評価している学校もある。今後、学校が保育所・家庭・地域に啓発していく方法を模索し、より一層の参加・協力体制が求められている。

これまでの防災教育は、地震・津波災害の教育を中心に行ってきたが（特にモデル地域の2校）、土砂災害については取組みを始めたばかりであり、全体としての進捗が十分といえる状況ではないため拠点校の取組を参考に今後の取組に繋げる。また、学校安全計画・防災計画に土砂災害時の対応が不十分な学校もあるため、土砂災害についての計画の見直しを行う必要がある。

5 今後の取組の見通し

<学校>

- ①より実態に即した安全教育全体計画及び学校安全計画となるよう見直しを行う。
- ②自然災害に関する知識理解と避難行動に繋がる想像力を高める取組を推進する。
- ③必要な情報を自ら収集し判断及び行動化に繋がられるよう、防災アプリを活用した授業を実践する。
- ④自助から共助につながる取組(地域への啓発活動)を積極的に行う。

<黒潮町全体>

高知県実践的防災教育推進事業の取組を校長会と連携しながら、学校長及び防災教育主任が共有し、各校の取組に反映させる。

地震・津波だけでなく、台風・大雨洪水・土砂災害の防災学習についても研究を深め、土砂災害警戒区域を問わず、黒潮町教育委員会が作成している「台風・大雨洪水・土砂災害防災教育プログラム」の見直しや、町内各校で実践が進められるように推進していく。

避難訓練・避難所運営については、家庭・地域が参加できるものを位置付け、地域と一体となった防災意識の向上と行動化を図る。

「自ら考え判断し、行動できる児童の育成 ～防災教育を通して～」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

土佐清水市教育委員会 拠点校 土佐清水市立清水小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

土佐清水市では全ての学校で防災学習を計画的に進めているが、本県防災意識調査結果と同様、家庭や地域の災害時における防災・減災意識や家具固定等の防災対策については、まだまだ十分であるとはいえない。

（2）モデル地域の事業目標

拠点校を中核として先進的・実践的な防災教育の手法や地域連携の在り方等を研究し、実践委員会を中心に、これまでの拠点校や地域の方々の助言を仰ぎながら取組を充実させていく。さらに、市内の人々が自らの命を守るよう、児童からの情報発信が地域や市内全域へと展開できる体制を整える。土佐清水市では、市内全域の全ての学校において防災教育を5時間以上実施することを基本とし、拠点校の取組成果を普及させていく推進体制を構築し、防災教育の一層の推進を図る。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

モデル地域全体への普及方法として、防災教育実践委員会を年2回開催し、拠点校である清水小の取組を説明した。特に保護者に対する防災意識調査を本年実施前後でとった数値を成果と課題として各校共有し、今後の安全教育に活かす取組として参考としていた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内各校に対して教育の取組を評価する成果指標として、今年度の事業実施前、実施後でアンケートを行った。このアンケートを行うことで市内各校・各地域内の状況を把握し、検証し、具体的に改善していく効果が表れた。

（2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

市内各学校の安全管理組織的取組による安全管理の充実に関する取組として危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている。また、保護者や地域住民・関係機関等へ開かれた学校づくり推進委員会等で公表し、組織的に安全管理の充実を図っている。

（3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

学校安全担当教員の資質向上に係る取組として、モデル校を軸とした公開授業研究会での公開授業・研究協議・協議の共有・講話等を行っている。

（4）モデル地域全体への普及

拠点校である清水小学校の取組や成果をモデル地域全体で普及する方法として研究授業の開催や、地域の子どもを守り、育てる会などで活動報告を行っている。また、防災教育実践委員会でも市内の小中学校長に拠点校の取組を報告している。また事業実施前・実施後のアンケートを行うと、事業実施後では、学校安全を推進する項目は各校とも実施前の数値を上回っていた。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

学校教育目標『鍛え、磨く～心豊かでたくましい子どもの育成～』及び研究主題『自ら考え判断し行動できる児童の育成～防災教育を通して～』の下、児童・保護者・地域の『自助や共助に係る意識の向上と定着』及び『防災力の向上』に資する防災教育を推進する。

(2) 安全教育の充実に関する取組

昨年度の取組により、『自助』意識は高くなり、防災に係る一定の知識・技能及び思考力は身に付いてきたことを全教職員で確認し、本年度はこれに磨きをかけるとともに『共助』意識の育成・向上を目指すこととした。

また、本市の実状として、近年家を建てた家庭の多くは津波の想定がほぼ見込まれない高台に居を構えていることもあり、防災に関する意識が必ずしも高くないことが挙げられる。このような中で、防災学習の公開や講演会の実施、児童の作成した成果物の公開等を実施して、保護者や地域の方の『共助』意識の涵養を目指した取組を行った。

① 教育課程の見直しについて

本事業2年目の実施にあたり、昨年度末の検証に基づき学校安全担当教員及び研究主任が主導して、教育課程上の防災学習の枠組みをより明確にする取組を全教員で行った。

防災学習の柱を、1・2学年は「生活科」3から6学年までは「総合的な学習の時間」に位置付け、年間指導計画の見直しと各学年段階での学習内容の系統性をふまえ、学級活動・理科・社会・学校行事等との関連付けを勘案しながら防災学習に係るカリキュラムマネジメント表を見直す取組を通して各学年の学習内容を明確にしていった。

この際、4月、6月、9月に西部教育事務所指導主事を招聘して、総合的な学習の時間及び生活科の趣旨や探究的な学び等について指導・助言をいただき、教育課程の見直し及び各教科等で実施する防災学習における指導場面で活用することができた。

② 実践的な避難訓練について

昨年度は、授業・掃除・休み時間中の発災を想定し高台に避難する避難訓練を実施した。このうち、休み時間の訓練では、地震時にけが人が発生することも想定した訓練を、安全防災主任が中心となって行った。

本年度はこれらに加えて、いつ来るか分からない地震に備える意識の定着を目指して「避難訓練週間」を設定し、連日放課後等の異なる時間帯で訓練を行った。

昨年度来『自助』力の育成に係る取組を行っており、ほとんどの児童が訓練時の音やアナウンスを聞いた時の『初期行動』が素早くできていた。更に、今年度は『共助』をテーマとしており、危険箇所を見付けて声を掛け合ったり下級生に配慮したりしながら避難しようとする上級生の姿が多く見られるようになった

③ 保護者、地域との連携について

防災教育の推進上、保護者や地域住民と連動した取組の展開は不可欠である。しかしながら、本市では高台に家を構える住民は避難訓練への関心が薄く、耐震性の高い家に住んでいると更に防災に関するモチベーションは保ちづらい等の状況がみられる。

そこで、保護者の方々には昨年度来「家族防災会議」の推奨を行っている。昨年度は各学年の防災学習に合わせた方法で実施し、本年度はこれに加えて全体の機運を上げるために防災参観日の参観授業に関連した【宿題】を全児童に課して、家庭で防災について話し合う機会を作った。また、『自助』『共助』に係る各項目の内容が徐々に浸透するよう企図して、防災アンケート調査を年間2回定期的に実施している。

これらの取組により、本年度末のアンケートの回答に、被災に備えた準備率の向上や、高齢者を含む「周りの住民への声かけ」等の被災者を最小限にとどめる『共助』を意識した記載が見られるようになる等、本事業実施当初からの大きな変容が窺える。

④ 「防災マニュアル」「カリキュラムマネジメント」等の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いた10月から12月にかけて3回開催し

た講演会に講師として招聘した大木聖子慶應義塾大学准教授、県学校防災アドバイザー岡村眞高知大学名誉教授、並びに県教育委員会学校安全対策課学校安全担当チーフ及び指導主事、西部教育事務所指導主事、市教育委員会こども未来課係長等からいただいた指導・助言を勘案して、本年度末に安全防災主任と研究主任が中心となって見直しを行う計画である。

特に、大木聖子准教授には、防災参観日で高学年児童・保護者・教職員を対象とした「みんなで大切な命を守るために―地震・津波に備えて、家族で話し合っておきたいこと―」、研究発表会で市内外の教職員を対象とした「学校教職員で決めておくべき発災時アクションの優先順位―学校管理下の時間帯での発災シミュレーション―」との演題で2回の講演をしていただいた。また、岡村眞名誉教授には、校内研修会で本校教職員を対象として「『共助』に係る①今[地震・津波発生前]、②その時[地震・津波発生時及び避難時]、③その後[避難後]の各場面で、“児童を指導する教職員として予め有しておけばよい”知識や意識について」講演をしていただいた。

これらの講演会を通して、参加した児童・保護者・教職員はそれぞれに思考を深めるとともに、各自がこれから行う防災に係る学びや取組の後押しをしていただいた。

本校の防災教育の検証・改善にあたっては、学校安全担当教員と研究主任が要となって、簡潔性や実効性の高いポータブル版「防災マニュアルに基づくチェックシート」作成や、より系統性や関連性の高い「カリキュラムマネジメント」の改訂等の取組を通して、一連の講演会及び2年間の本事業の取組を通して共有した『より実践的で、なにより命を大切にす防災教育』の実現を目指して、全教職員で多面的多角的な改善を図りたいと考えている。

（3）安全管理の充実に関する取組

これまでに作成し実践してきた「安全教育全体計画」「学校安全年間計画」「防災教育全体計画」「非常災害対策要領」「消防計画」「学校安全管理マニュアル」「防災マニュアル」等について、学校安全担当教員が中心となり全教員で確認、実施した。年度末には学校安全担当教員が主導して、大学教授や県学校防災アドバイザーの助言をふまえて改善を行う。この中で、避難訓練等の活動では、市教委・警察・地域住民の方々と連動して実施した。

（4）成果と課題

2年間の本事業に係る防災教育を通して、『自分の命は自分で守る』を合言葉に、この『自助』意識の定着を最優先に学びを進めてきた。また、本年度は避難行動時や避難後の『共助』に係る意識や行動力の育成に注力するとともに、昨年度に続き『減災』に資する等保護者への働きかけを推進してきた。その成果が、2年間各2回実施したアンケート調査の全項目で、事業当初の調査に比して肯定的回答が大きく上昇した。

特に、発災時の『自助』に係る設問では、昨年度末同様9割近くの児童が「自分だけで逃げる」を選択し、自助意識の定着を示している。また、発災時の避難行動や避難場所については平均値が10%上がり9割以上の児童に地震発生時の行動想定が意識付けられた。

また、本年度は防災に係る授業や講演と連携して家庭内会話を前提とした宿題を全児童に課す取組を行い、100%近くの家庭で防災に係る家庭内対話が実施できている。

保護者の状況に関しては、「地震・津波への備え」に係る設問で、非常用持ち出し袋・家具の固定等・ガラスの飛散防止・住宅の耐震化の各項目で前年比2倍から3倍増加した。

また、発災後の行動に係る設問では、本年度末には「近所の独居老人への声かけ」「パニックになっている人に寄り添う」等『共助』を意識した記述がみられるようになった。

以上のように年度が変わり児童や保護者が入れ替わっても、本事業実施当初の数値と比較して大きく超える結果が出続けていることは、本校の取組の成果であると考えている。

最後に、本事業を通して教育課程の見直しを行い、生活科及び総合的な学習の時間を柱として防災教育が展開できるよう関連する教科等の年間指導計画を再編成した。また、県教委指導主事や複数の大学教授を招聘した研修を継続的に行ったことが、多角的な本校の防災教育の見直しや、教職員の意識や知識が向上に寄与した。その中で、学校安全担当教

員が中心になって発災時を具体的に想定した避難訓練を工夫する等、防災教育の価値を自覚するとともに、より主体的な指導へと変容する場面が多様にみられるようになっている。

2年間の本事業の実施を通して、児童や保護者の変容と教職員の変容が相互に作用し合っており、より実効性の高い防災教育を展開する基盤とサイクルを醸成できたことが、最大の成果である。

本事業実施時に設定した各成果指標の目標値に達していない項目が多いことは、更なる取組改善の必要性を示している。6年間の教育内容や測定方法等について、簡潔性や実効性の向上を目指したブラッシュアップは今後も続けていく必要がある。

また、児童や保護者の『共助』に係る能動的な意識付けや、地震の備えに係る実践力については更なる意識改革が必要である。そのためには従前の取組に加えて、保護者も参加する避難訓練や引渡し訓練等の実施等、取組の充実と継続した働きかけが大切になる。

そして、新型コロナウイルス感染症対応が不可避の難しい状況は続く中ではあるが、各教育活動での保護者や地域住民の参加率の向上を目指すとともに、各家庭で折にふれてあたり前に「家族会議」が実施できる、地域住民と連携して防災や減災の活動に取り組む等、家庭や地域の基盤の更なる醸成を目指した防災教育の推進がこれからも大切な課題である。

4 事業の成果と課題

本事業実施時に設定した各成果指標の目標値に達していない項目が多いことは、取組改善の必要性を示している。6年間を通して、どのような教育内容で、どんな方法で測定するかについて、本事業で実施した内容を再度見直して、より簡潔でより実効性の高い内容にブラッシュアップする作業は今後も続けていく必要がある。

また、児童や保護者の『共助』に係る能動的な意識付けや地震の備えに係る実践力については、更なる意識改革が必要である。そのためには、2年間行った講演、児童の学習成果の公開、家庭で家族間の思いを交える機会の設定を継続して実施したい。そして、今年度も実施できなかった保護者も参加する避難訓練や引渡し訓練等の取組を実施し、各取組の更なる充実と継続した働きかけが大切になる。

そして、新型コロナウイルス感染症対応が不可避な難しい状況が続く中ではあるが、各教育活動での保護者や地域住民の参加率の向上を目指すとともに、各家庭で折にふれてあたり前に「家族会議」が実施できる、地域住民と連携して防災や減災の活動に取り組む等、家庭や地域の基盤の醸成を目指した防災教育の推進がこれからも大切な課題である。

また、土佐清水市の全体的な課題は、継続して学校と地域の防災力を向上する取り組みを行うことである。一つの学校内の取り組みだけに収まってしまうのではなく、校長会や公開授業等で各校の防災教育の取組を共有し、市内全域で児童・生徒に還元する必要がある。

5 今後の取組の見通し

来年度は、拠点校である足摺岬小学校と、隣接している足摺岬保育園、足摺岬地区が合同で避難訓練や炊き出し訓練を行い、地域・教職員・児童とともに運営し、防災力向上に携わっていく。また、来年度は土佐清水市夏季大学に大木聖子先生を招聘し、防災対策に対する講演やフィールドワークを行っていただき、拠点校の児童のみならず、土佐清水市全体で防災力を強化する取組を予定している。今後も自ら判断し、主体的に行動できる児童生徒の育成を掲げ、防災教育を推進していきたい。また、防災教育を推進するうえで、いずれの取組においても継続して新型コロナウイルス感染症予防に係る配慮をしながらの実施となる可能性が高い。そのために、今後も児童による多人数の活動や保護者や地域住民に参加を呼びかける事業等については、本年度以上に工夫し、予め善後策や次善策を用意しておくことも視野に入れて、計画づくりや実施方法を考えておく必要がある。

「命を守り、みんなが安心して暮らせる防災教育の推進」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

大月町教育委員会 拠点校 大月町立大月中学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

大月町は、太平洋と豊後水道に面したりアス式海岸に沿うような漁業集落と山間部の集落とがある。南海トラフ地震が発生した場合には、海岸線の集落のほとんどが津波の被害を受けると考えられている。その中で大月中学校及び大月小学校は発災時の避難場所にも指定されており、拠点校である大月中学校において、先進的・実践的な防災教育を研究していく。

（2）モデル地域の事業目標

本事業を通して「自分の生命は自分で守る」を基本に、必要な知識・技能・行動の習得を主眼に置いて、年3回以上の小中合同防災活動を行うとともに、防災授業を年5時間以上実施し、児童生徒が将来、地域リーダーとなり主導的行動がとれるよう防災教育に努め、児童生徒及び地域の人々が自ら命を守るよう地域へ情報発信ができる体制を整える。拠点校である大月中学校は町の中心部の高台に位置しており、災害時には避難所となる。また大月小学校が隣接しており、連携をしながら防災訓練等9年間を通じた取組を推進している。さらに令和2年度に町内の保育所が統合しおおつき保育所も開所され、さらに連携の輪を広げることが重要になる。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

中学校においては、日々過去の災害を振り返るため「防災アーカイブ」放送の実施、昨年に引き続いてフィールドワークによる「防災危険箇所（ハザードマップ）の作成や昨年度の調査を基にした「防災新聞づくり」、避難所運営を想定とした「ハグHUG訓練」の実施などに取り組んできた。特に今年度は防災について学ぶから、伝えることに重点を置き、防災士による保育所・小中学校での防災活動や町内全戸配布される広報へ防災シリーズの記事を掲載、また地域避難訓練へ地元の中学生在が参加するなど防災に対し自分で何ができるのかを常に考え、活動を行ってきた。

小学校においても、中学校との地震を想定した合同避難訓練や放課後、遠足時の避難訓練、火災を想定した避難訓練、防災授業の実施、起震車体験などあらゆる想定の中の訓練を継続して行うことで、いざという時の迅速な行動、的確な判断、防災への危機意識につながっている。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災公開授業や1年生防災マップ学習発表会の開催を通じて、体験学習サイクルでの気づきや成果品については見える化することによって意識づけにもつながった。

（2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

小学校では放課後子ども教室を開催しており、放課後の避難訓練時には支援員と連携し、避難誘導を行った。防災マップやフィールドワークでは、地区への協力依頼、県防災砂防課の講師招聘により、現地での専門的で興味深い講話を聞くことができた。危機管理課や建設環境課との連携、自主防災組織との情報共有を図ることによって、町として本事業の取組が今後の更なる防災意識への波及効果が期待できた。

(3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

事前学習の実施や、防災教育アドバイザーによる防災教育研修の参加により、地域特性に応じた深い資質を習得することができた。中心的な役割をもって本事業にも取り組み、関係機関との連携も図った。

(4) モデル地域全体への普及

隣接する小中学校の強みを生かして、合同避難訓練の実施。中学生防災士による保育所での防災絵本の読み聞かせや小学校での防災出前講座の実施など、保・小・中の防災意識を高める活動を行った。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

- 自らの身を自分自身で守る能力の育成
 - ・災害時に自らの身を守る力
- 知識を備え、行動する能力の育成
 - ・地域の特性、防災に関する知識を活用し防災・減災のために事前に備え、行動できる力
- 地域の安全に貢献する能力の育成
 - ・大月町の自然環境や防災体制、災害の発生のしくみ等について理解し、地域の一員として防災・減災活動に取り組む力

(2) 安全教育の充実に係る取組

○避難訓練

学校安全担当教員が中心となり、各回振り返りを生かし、連絡体制、安全確保など細かいところを確認し、より安全性を高めていった。また、抜き打ちの訓練や消防署の協力を得て煙発生の中での避難、消火訓練も行い、対応力を高めた。小中合同避難訓練は、授業時だけでなく、放課後や昼休みの実施などを計画し、両校とも防災・避難について意識と対応力を高め合うことができた。

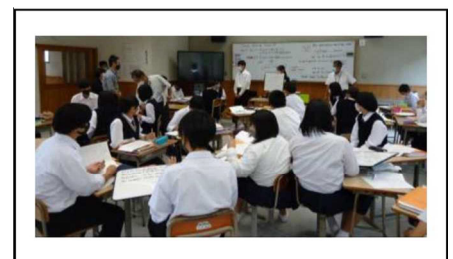
○体験的学習

1年生は、今年度も幡多青少年の家にて防災キャンプを実施した。災害時の行動や基礎知識、災害時のアルミ缶を使っての炊飯、簡易タープづくり、ロープワーク等、災害時に自分の力で行動できるよう、自ら考え知恵を出し合いながら学習することができた。

○防災に関する授業

「高知県安全教育プログラム」を活用した取組の他、校内研修に防災アドバイザーを講師に招聘し、学校防災教育の展開と防災マップづくりについての研修を行った。各教科でも防災に関する授業を行ったが、英語科では、今年度新たにALTが赴任することを受け、「南海トラフ地震が起こったときに備えALTの先生に必要な情報を伝えよう」という単元ゴールを設定し授業を行った。フィールドワークや次年度につなげるために講師を招き学習を行った。

1年生は、ハザードマップマップ（危険箇所）作成の学習を通して防災学習を行った。講師を招聘し、マップづくりのポイントやフィールドワークを行い過去の被害や危険箇所について調査を通して学習し、今年度は4地区のマップを作成した。フィールド



ワークでは、土木事務所、町教委、町危機管理室、地区長の協力をいただき学習が深まった。

2年生は、高知新聞社の方を講師に招聘し、新聞のつくり方の基礎を学習し、昨年度フィールドワークを行った3地区について、区長さんへの取材や町危機管理室の職員の授業などから、高齢者の方が安全に避難するために気をつけることなどその地区に特化した防災新聞を作成した。学習した内容については防災新聞としてまとめ、文化祭や防災研究大会を兼ねた参観日において保護者や地域に発表を行った。

3年生は、「地域貢献」を目標に、避難所運営・簡易作成防災キット、緊急時の対応、防災食などについて学習し、保護者や地域の方に伝えることができた。

○講師招聘

講師を招聘し教職員が研修を受け、防災学習の進め方を確認し取組をスタートした。その後も学年部会や全体で講話に来ていただく機会をとった。生徒に対しては、都市工学・地域防災や地震防災・地質学専門の大学の先生方に講演をしていただき、また、各学年の授業で多くの講師の先生方、関係機関の方々にお世話になり、効果的な学習ができた。



○防災士の活動

昨年度は生徒3名が防災士の資格を取得した。この防災士が学校の防災リーダーとして活躍した。先進高校の防災委員会との学習保育所や小学校への出前講座、県下一斉自主防災活動への参加、校内避難訓練等での講話など子どもたちにとって身近でわかりやすい内容が好評であった。また、防災士の活動や学校の取組を町広報誌に掲載してもらったことは防災についての啓発にもつながったのではないかと考える。今年度は現在のところ1名が資格を取得し、他の生徒は再度後期の試験に臨む予定である。

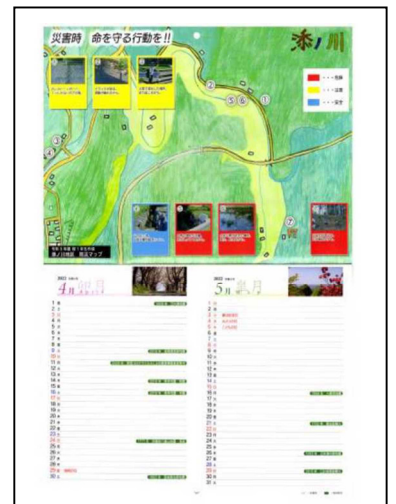


○地域との連携

防災の研究発表会を参観日と重ねたことで、多くの保護者の方に来ていただくことができた。1年生は別日に、大月町長さんをはじめ行政の方々や大月小3年生、地域の方をお招きして発表を行った。授業やフィールドワーク、アンケート調査などに、多くの関係機関や地域の方々に協力をいただいた。

地域の方々に役立てていただくべく、今年度作製した4地区と昨年度分の3地区の防災危険箇所マップを掲載した

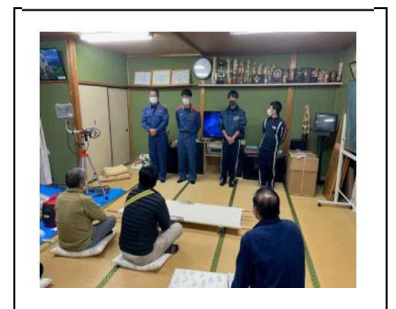
防災カレンダーを3000部作成し町内全戸に配布した。



(3) 安全管理の充実にする取組

○安全管理の確認

危機管理マニュアルや安全計画の見直し・共有を行い、避難訓練等では関係機関への連絡体制、校内の避難・連絡体制の確認を行った。危険個所の確認では、廊下に掲示していた歴代の表彰状の撤去、LL教室、PC教室への上履きを履いたままでの入室など非常時を想定して改善をした。また、防災・地質学の専門家の意見も踏まえ避難場所や避難時の危険物の再確認も行うことができた。



○県内一斉自主防災活動への参加

「子どもは未来の地域の担い手、子どもが動けば地域も動く」ということで、地区長さん町危機管理室の協力のもと、3地区の自主防災活動に子どもたちが参加した。

これまでの学習を生かし、避難訓練での講話や救急活動のモデル説明など地域の方にも好評であった。区長さんからは「中学生が防災訓練に参加してくれることで地域の防災意識が向上する」というお話をいただいた。自分が生活する場所で地域の人たちと避難・防災活動したことで、学校外での防災意識を現実的に意識するようになった生徒がいた。



(4) 成果と課題

＜成果＞

- ・南海トラフや大月町での地震による被害についての理解、地域の避難所・避難場所の把握、避難行動など知識としての理解が深まったと回答した生徒が増えた。
- ・昨年度の課題であった、地震発生時の安全行動（「地震が起きた時…登校中安全な場所に避難できる」「地震が起こったとき、外にいる場合、身の安全を守ることができる」）についても理解が進んでいる。

学習の結果、防災についての知識は深まっており、「地域でおこりうる被害」や「避難場所」を知っている。という生徒も多くなっている。また、「登校時に地震が起こった場合の避難」についても、認識が深まっている。

＜課題＞

- ・地震後「家族との連絡の取り方を決めている」「地震後、家族と集合する場所を決めている」「家で地震への備えができていいる」は全体的に低い傾向にあった。
- ・伸びてはいるが、行動する力について、「自分自身で身を守る」は全体的に見るとまだまだ力がついていないと言えない。

行動する力の育成には、安全教育プログラムの実施の他、体験的学習が重要になる。学校での授業はもちろんのこと、地域での活動への参加などにも広げていければと考える。

アンケートの数値が低い項目には、家庭での項目がいくつかある。学校から家庭への投げかけやお知らせ等を増やし、家庭との危機管理の共有も図っていかなければならない。

今までは、学校の防災学習に行政をはじめ関係機関に協力をいただいて取組を行ってきたが、大月町の行政側の防災の取組に関して学校側が行うべき取組や学習など、生徒が地域で生活し命を守ることができるよう連携の再考も必要である。

4 事業の成果と課題

2年間の取組を行う中で、災害について学ぶ姿勢から「地域の一員として、災害から大月を守るために自分たちにできること」をテーマに活動を行う姿勢へと変化し成長してきた。例えば、保育所・小学校への防災出前講座、広報による発信や地域の避難訓練への参加などの活動、特に講師への防災記事の連載や地域の避難訓練参加は地域の方々から喜ばれ、地域からも継続した参加と避難訓練時の防災講座の実施など要望も上がっている。

ただ、活動に当たっては関係機関と連携する中で、スムーズで効果的な活動を行うために、防災取組の目的と目標の共有を行っていくことの必要性と重大性を感じた。活動で得た知識をより具体的に地域へ返す仕組みが必要であり、避難訓練時の防災出前講座等へつなげ地域防災の意識向上を目指したい。

5 今後の取組の見通し

2年間の取り組みにより学校内での防災意識も高まっており、また地域から要望のある出前防災講座の実施のためにも、フィールドワークや防災士資格の取得、防災に関する情報発信など、今後も継続した活動を行っていく。

「地域にねざした災害安全意識向上の取組 ～地域とともに行動できる主体性の育成～」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立嶺北高等学校

1 拠点校の取組

（1）拠点校の目標

【現状の課題】

本事業の拠点校である嶺北高等学校は、四国の中央に位置する嶺北地域で唯一の県立高等学校である。平成13年度から連携型中高一貫教育校となり、現在は、隣接する土佐町の土佐町中学校と、本校が立地する本山町の嶺北中学校（同居）の2校と連携している。また、本校が立地する地域は、中山間地域であり、南海トラフ地震による津波被害はないが、土砂崩れやライフラインの断絶など、地震に対する防災・減災などの取組は必須であるとともに、本校は周辺地域の避難所になっていることもあり、地域と一体となった防災教育の推進が求められている。

【目標】

拠点校の重点的な取組としては、校内防災教育推進委員会の開催や研修会の実施、先進県への視察を生かした事前事後交流、「総合的な探究の時間（嶺北探究）」を中心とした教科・領域での探究的な防災学習、本校が避難所として有効に機能するためのHUGや地域住民との協議を重ねた避難所運営の在り方に関する検討会、活動内容を発表するファイナル・レポート発表会などを通して、生徒が防災に対して主体的に取り組む姿勢や態度、資質・能力の育成を目指す。

拠点校を中心とするモデル地域としては、各校の学校安全担当教員が、実践委員会等で拠点校の取組の共有を図り、各校での取組に生かしていくとともに、保小中高の連携の中で、一貫した体系的な防災教育の取組についても検討していく。研修会についても、学校防災アドバイザーによる避難訓練の実施について、多様な設定や中高合同で実施するなど拡充を図る。さらに、保護者や地域住民も巻き込んだ講演会やHUGの実施などを通して、参画型の防災教育・啓発に努める。

このような取組を通して、本校の防災教育体制の拡充や、学校安全担当教員を中心とした教職員の防災意識やスキル、態度など、その資質・能力・対応力の向上を図る。

また、拠点校やモデル地域での取組の集大成となる成果発表会や、研究成果を取りまとめたパンフレット等を活用して、事業実施後も拠点校及びモデル地域の取組について、本山町連携教育事業を生かし、検証する機会も設けながら、継続的な防災教育を実施していく。

（2）安全教育の充実に関する取組

①実践的な防災訓練の実施

ア. 第1回防災訓練（新入生を迎えての中高合同避難訓練）

4月28日（水）、ホームマッチ前の1・2時間目を利用し、新入生を迎え本年度初めての「中高合同防災・避難訓練」を実施した。南海トラフ地震を想定し震動中の安全確保、地震発生時の避難場所としている体育館への一斉避難、避難経路確認および集合方法などを主な訓練内容とした。今回の避難時間は7分であった。避難行動を一斉に行うというオーソドックスな避難訓練でもあり、全体として適切な避難行動ができた。来年度以降はもっと実践的な内容を検討したい。

イ. 第2回防災訓練

9月1日(水)、想定される南海トラフ地震に備え、学校内で火災・震災等の非常事態が発生した場合に、迅速かつ安全な避難等ができる訓練を実施することにより、防火防災意識の高揚をはかり、地震等による人命及び財産の損失防止を目的として防災訓練を実施した。今回は、校内推進委員会での高知大学岡村 眞教授のアドバイスを生かし、体育館避難を中止し、教室での避難訓練とした。また、終了後引き続いて岡村教授による講演をオンライン等で受講し、生徒および教職員の意識高揚も目的とした。



ウ. 中高合同防災講演(人権講話)

10月21日(木)、人権教育講演会として、高知大学地域協働学部准教授の大槻 知史先生による「災害時における人権侵害について」をテーマに講演していただいた。災害時には女性や子供といった弱者に対するしわ寄せが起きやすく、避難所運営等を考える場合は、そうした人たちへの配慮を忘れないことが大切であるということに気づくことができた。

<感想>

- ・災害が恐ろしいのと同じくらい、避難生活での精神の衛生が害されていくことも危ないと思った。できるだけ、全体の意見を汲んで避難を続けるには一人ではなく全体が考え、力を合わせる必要がある
- ・女性が着替えるところがないのは初めて知った。着替えるところや着替えるものは、あるとばかり思っていたので驚いた。
- ・周りの大人や友達を巻きこんで、避難生活が少しでも楽になり、うまく運営できるように今から周りの人と相談しておくことや避難生活で現れてくるデメリットなどを今から少しでもリストアップしておくなどできることをやりたい。
- ・避難所で小麦アレルギーであってもパンを食べさせたという行為に少し火が付きました。確かに生きるためには「食べる」しかない。でもそういう子どもに食べさせて死んでしまったらどうなるのか。

エ. 第3回防災訓練

11月4日(木)、第2回と同様、南海トラフ地震に備え、学校内で火災・震災等の非常事態が発生した場合に備えて、防火防災意識の高揚をはかるため第3回避難訓練と、それに引き続き防災講演を実施した。また、今回も高知大学の岡村教授の助言に従い、避難場所を体育館ではなく、全員が4Fへ避難することとした。また、これに引き続き、宮城県石巻市出身で自身も東日本大震災の被災者である四万十町危機管理課の中野 未歩氏による講演をオンラインで行った。災害を機に、自己の生きる目的を知り、その後のキャリアを考える貴重なきっかけとなったという中野氏の講演は、災害の発生にかかわらず主体的に人生を選択する行動の大切さに気付くことができる非常に有意義なものであった。

②防災の授業等

ア. 防災グループによる探究学習(嶺北探究)

- ・先進校とのオンライン交流(宮城県気仙沼向洋高等学校)

遠隔通信システムを利用し、上記高校の生徒および教員と意見交換を2回実施した。1回目は互いの活動報告とそれに関連する質疑、2回目は本校の防災グループが11月に参加する高知県高校生津波サミットに向けたアクションシートに関する意見交換を主に行った。本来なら、8月末に実際に現地を訪問し、交流を深める予定であったが、コロナ感染者の増加により惜しくも中止となった。ただ、その後、向洋高校の担当教員が、本校生徒たちの研究テーマである「災害時の逃げ遅れ」に関する講演資料を送ってくれ、生徒たちの逃げ遅れに関する深い視座を得ることができた。

・高知県内フィールドワークおよび高知県高校生津波サミットへの参加

上記防災グループの生徒たちが、県内でのフィールドワークに参加し、各地に残る津波災害の記憶について学習した。その多くは沿岸部近くに位置しているため、嶺北地域とは環境が異なるものの、生徒たちは、先人たちからの言葉を知り、一層防災学習への意欲を高めた。その2週間後、オンラインによる高知県高校生津波サミットに参加し、同年代との交流や体験者による講演により一層刺激を受けた様子であった。また、自分たちの活動の発表に関する高知大学の原先生からの適切なアドバイスをいただき、さらに防災学習を深化させようとする気持ちにつながった。



・発表会

探究学習における防災グループの生徒たちが、2年生の学年発表会で自分たちの取り組みを発表し、学年全体で共有した。惜しくも上位チームに選ばれず、1・2年生全体の発表会（マイプロ発表会）で研究成果を発表することはできなかったが、2月に行われた第2回実践委員会で地域委員の方々に成果を発表した。



イ. 防災学習（保健）

教科名	保健
実施日時	令和3年6月～令和4年2月
授業者	山本 裕之、本田 貴久
対象生徒	1、2年生
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全な生活をおくるためには安全な環境づくりや自己の適切な役割を判断し行動できることが重要である。 保健の授業を通して各単元の内容を防災に関連づけながら授業を進め、様々な災害を想定したなかで安心、安全な環境づくりとはどのようなものかを考えさせ防災意識を高める。
身に付けさせたい力	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する基礎的な知識の定着。 ・災害時における様々な危険を予測し回避できるようになる。 ・災害時における自己の役割を考え行動できるようになる。
実施内容	<p>1、現代社会と健康</p> <p>(1)食事と健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常食を調べてみよう。 <p>(2)感染症とその予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における感染症対策を考えてみよう。 <p>(3)心身の相関とストレス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による PTSD について。 <p>(4)交通事故の現状と要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害などによる障害の防止や自他の生命の尊重。 <p>(5)日常的な応急手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に起こりうる応急手当の必要性を考えよう。 <p>2、生涯に通じる健康</p> <p>(1)さまざまな保健活動や対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における様々な保健活動を理解しよう。 <p>3、社会生活と健康</p>

	(1)働く人の健康づくり ・自然災害と労災について。
他の行事・事業との関連	・これまで実施してきた避難訓練や防災講演などの内容を交え、既習している防災の基礎的な知識を整理し授業を進めていった。
まとめ	・保健の授業で通常扱う内容に関連づけた内容として防災教育を行ったことで、自己の課題や問題点がより明確になるなど様々な視点から防災について考える機会になった。 また、環境づくりを考えるにあたりエビデンスを示しながら理解をうながしたことで、振り返りの際の発言や文言にもより具体的な例が示されるなどより理解を深めることができたと考える。

③安全管理の充実に関する取組

・地域内アンケートの実施

探究活動の一環として、本山町役場にお願ひし、住民アンケートを行った。そのなかで明らかになった避難意識に関する年齢による強弱や災害に関する地域特性をいかした注意喚起ポスターを作成した。作成後は町役場にお願ひし、地域内の各所に掲示してもらうようにした。

・危機管理マニュアルの改善

第1回実践委員会において、高知大学の岡村教授から、地盤やダムなどの嶺北地域に特有の条件を加味したもので、なおかつ時系列で対策がわかるような災害本番をイメージした危機管理マニュアルの作成が必要であるとの指摘を受け、マニュアルの簡易版を作成した。

・生徒自らが本山町の危機管理担当者と協働しながら、地域の老人を対象に防災意識へのアンケートを行い、自らの探究活動にいかすとともに、注意啓発を目的とした防災ポスターを作成した。

2 成果と課題

新型コロナウイルス感染症の影響で、校外との連携がほとんどできなかったため当初の目的である拠点校としての役割を果たすことはできていない。また、県外先進校視察についてもオンライン交流のみにとどまっており、津波災害の現場で身をもって体感する経験が少ないため、課題探究グループの生徒たちに災害をより自分事化させることができていない。ただ、嶺北中学校・高校内では避難訓練やその後の講演会等をとおして、下記に述べるように生徒及び教職員の意識に若干ではあるが肯定的な変化もみられる。

3 今後の取組

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でモデル地域全体への防災教育への推進体制を構築できなかったため、来年度は地域全体で防災教育に取り組み、より充実した指導方法を地域内で実践したい。

また、校内においても防災グループの探究学習で得られた成果を他の生徒や地域の小中学校とも共有し、課題の共有や連帯意識の向上につなげることで、本山町全体の防災意識向上に寄与したい。

「地震がくるよ、備えていくよ ～いつでもどこでも命を守るために～」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立日高特別支援学校

拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

- ・ 近隣校や地域の関係機関と連携し、防災推進体制を確立する。
- ・ これまでの地震避難訓練の取組を見直し、より実践的な訓練の在り方を確立するとともに防災マニュアルの見直しを行う。
- ・ 「防災学習」を校内研究に位置づけ、今年度、来年度以降の教育課程に確実に位置付ける。
- ・ 大震災を想定した実践的な避難訓練の実施、系統性のある「防災学習」の実践により、教職員、児童生徒、保護者の防災意識の向上を図る。
- ・ バス会社と連携し、スクールバス3コースの運行路線上での訓練を実施する。

(2) 安全教育の充実に関する取組

- ・ 防災教育実践委員会を立ち上げ、本校の防災学習、訓練等の年間計画、中間報告、年間報告を行い、意見、アドバイス、評価をもとに防災の取組の改善を図った。
- ・ シェイクアウト訓練等で児童生徒の安全行動を観察、記録し、変容を確認した。
- ・ 校内研究で研究授業を実施し、各学部の防災学習の実践発表と全教職員縦割りのグループ協議をして授業改善を図った。学習過程分析表を活用して主体的、対話的で深い学びの観点を意識した授業計画を行い、ICTを活用した実践に努めた。地域の学校に公開した。

防災学習 年間計画表

学級	学級	学級	学級	学級	学級	学級	合計	時間
1	2	3	4	5	6	7		
1	2	3	4	5	6	7		
発達段階別「防災学習」指導体系表から選んだ内容を記入する								
合計								

防災学習年間計画表

発達段階別「防災学習」指導体系表

発達段階	指導内容	指導方法	指導者
1	防災学習の意義と目的を説明する。	講義・対話	教職員
2	防災学習の重要性を説明する。	講義・対話	教職員
3	防災学習の具体的な内容を説明する。	講義・対話	教職員
4	防災学習の実践的な内容を説明する。	講義・対話	教職員
5	防災学習の成果を説明する。	講義・対話	教職員

発達段階別「防災学習」指導体系表



小学部授業



中学部授業

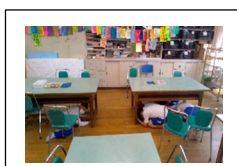


高等部授業

- ・ 児童生徒、保護者、教職員に対する防災意識調査を実施し、意識の変容を確認した。
- ・ 県内講師（岡村真客員教授）、県外講師（熊本県立熊本かがやきの森支援学校）による校内研修会を実施した。

(3) 安全管理の充実に関する取組

- ・ 火災、地震、地震・火災に整理して避難訓練の内容を見直した。併せて本校は土砂災害危険地域であることも考慮して避難経路も見直した。地震の際は火災発生のおそれがない場合は校外に避難しないこととし、シェイクアウト訓練の際にはこのことを児童生徒に周知するようにした。傷病者搬送、無線機活用等これまでにない訓練の在り方にも取り組んだ。



シェイクアウト訓練



訓練起震車体験



地震・火災避難訓練と傷病者搬送

- ・ 1年間の防災訓練の取組を反映し、学校防災アドバイザーの指導のもと、防災マニュアルを改善に取り組んだ。県内講師（岡村真客員教授）、県外講師（熊本県立熊本かがやき

の森支援学校)による校内研修会も開催し、日頃の実践の参考とした。

- ・スクールバスの訓練は、登校時間帯と下校時間帯に分け、3コースごとに実施した。児童生徒は昼休みに事前学習を、バス会社とはマニュアルを作成して事前打ち合わせを、避難場所である市町村の防災担当とは訓練終了後防災についての話を児童生徒にしてもらうよう依頼する等、避難訓練の実施方法を確立した。



登校便避難訓練



下校便避難訓練



(4) 成果と課題

<成果>

○防災教育実践委員会の立ち上げ

近隣の保育園、小中学校、日高村、中央西福祉保健所、日本赤十字社高知県支部、大学、地元自治会等とつながる機会となった。第1回委員会では本校の防災に関する課題、1年間の取組計画等を確認し意見をいただいた。2回目は、1年間の取組を報告し、良い評価を受けた。また、事業終了後も必要に応じて本校の防災の取組に連携協力してもらえを確認できた。

○避難訓練の見直し

シェイクアウト訓練は全校で行う避難訓練が行われない月全てで実施した。地震避難訓練、火災避難訓練、地震・火災避難訓練を各1回と、災害の状況に応じた訓練に整理して実施できた。併せて本校がリスクとして抱える土砂災害も地震の訓練時には想定し、避難経路なども見直した。起震車体験や消火訓練も避難訓練と併せて実施できた。傷病者搬送などこれまでに実施しなかった内容を取り入れ、避難完了後動ける教職員は本部に声を掛けて他の支援に回るなどの意識づけもできた。教職員が無線機の取扱いに慣れるよう、訓練ごとに活用するように取り組むこともできた。

○児童生徒の安全行動向上

毎月行うシェイクアウト訓練では、6月と10月の実施分を、児童生徒がどのように安全行動をとれたかを各担任が観察記録し、検証した。6月のシェイクアウト訓練では、どの学部も70%以上の達成率で、児童生徒が適切に安全行動をとれていることがうかがえた。小学部は、6月の達成率74%が10月は71%へと下回ったが、2回とも70%は超えた。中学部では、6月達成率84%が10月には97%へと大きく伸びた。高等部では、6月の達成率76%が10月は87.5%と伸びた。

○防災マニュアル改訂

8月に学校防災アドバイザー活用事業で研修会を開催した。マニュアル作成を考えると、我々教職員だけの発想ではどうしても避難行動を中心に偏ったものになってしまうが、防災アドバイザー岡村眞氏にアドバイスを受けて発想を変える必要性を理解できた。本当に被災した際の場面、例えば自衛隊の救助ヘリの偵察が来た時に、いかに緊急性を伝えるか等も盛り込むことも重要だということを知った。けが人が必ず出ることを想定してマニュアルを作成する必要があることも理解した。実際の発災時に使えるマニュアルとしては、緊急地震速報が鳴るところからスタートし、P波、S波が来る間にいかに命を守るかというところを重点に、そのときにやるべきことを盛り込み、その後の対応については、従来のマニュアル等を見て行動することも理解できた。

○防災教育の見直し

昨年度までは、防災学習の取組が学校全体での取組になっていなかった。本年度は、防災学習年間計画表をもとに、小学部10時間以上、中学部、高等部は35時間以上防災学習に取り組むことにした。「発達段階別防災学習指導体系表」をもとに、どの学部も年度当初から計画的に防災学習に取り組めた。校内研究では、防災学習で研究授業を行い、全教職員で授業を検証し意見交換することができた。どの授業も、ICT機器をう

まく活用しながら深い学びにつなげるような授業改善が行われた。避難所生活体験については、映像で過去の災害時の避難所の様子を見たり、段ボール、新聞紙、マット、防災倉庫に管理されている防災グッズ、非常食など、自身の回りにある物を上手に活用して授業を実施した。障害特性などを考えて体験的な内容を中心に授業に取り組めた。

○防災意識向上

防災意識調査を児童生徒用と保護者用を2回、教職員用を1回実施した。児童生徒用では、安全行動に関する設問、地震と津波の設問、自ら助けを求められるかの設問は、第1回調査からどの学部も70%以上が肯定的に回答し、防災学習や避難訓練の効果が表れていて、児童生徒の理解につながっていることがうかがえる。

保護者の調査では、本校の防災学習、スクールバス避難訓練について、1回目の調査よりも2回目の調査が知っていると答えた割合が伸びていて、関心が高まっていることが分かる。「ひだか防災便り」等で、本校の防災学習や避難訓練の様子を知らせたりしたことで理解啓発につながっていると思われる。

教職員向け調査では、本校の避難訓練、防災学習、スクールバスの避難訓練の取組ともに、90%以上効果が上がっているという回答があり、実践しながら児童生徒の変容等手ごたえを感じていることが分かる。

○スクールバスの避難訓練

昨年まで取り組んできた、登校便での避難訓練に加え、下校便でも全コースで実施できた。訓練の実施計画、防災マニュアルを当日の訓練用に書き換えたマニュアル、バス乗務員が活用するシナリオを作成してバス会社との打ち合わせを事前にしっかりと行い、児童生徒には昼休みに事前学習を実施して当日に備えた。また、訓練実施場所の市町村の防災担当には、訓練の内容を知らせ、訓練に参加してもらって最後に防災や避難行動等の話を児童生徒に行うなど連携をとることができた。

<課題>

○防災教育実践委員会

今後、本事業が終わっても、必要に応じてアドバイスをもらうなど連携をとることは確認できた。一方で、山田特別支援学校等が行っているような、近隣校や地域との合同訓練等は具体的な計画は至らなかった。

○避難訓練の見直し

教室以外の廊下や特別教室、作業学習の活動場所等、場に適した安全行動のとり方を授業ごとに確認する必要性を感じた。6月より10月の方がシェイクアウト訓練時の安全行動を比較すると達成率が大きく伸びた一方で、訓練慣れでふざけた行動をしてしまう生徒もいて緊張感をもって訓練に臨むという課題が見えた。可能な範囲で抜き打ちの訓練も実施したい。また、先進校の取組を視察する機会を設けることができず今後の課題としたい。

○防災マニュアル改訂

学校防災アドバイザー岡村眞氏にアドバイスを受け、実際の発災時に使えるようA4裏表1枚程度の簡潔なものを作成することにした。自分たちの発想では生まれない視点に気付いたりという成果はあったが、それと併せて本年度の防災の取組が全て完了し、成果と課題を全教職員で確認し合い、その上で防災マニュアルの改訂の案を安全対策部から提案して仕上げていくことが必要であり、防災マニュアルの改訂は来年度の継続課題として残った。

○防災教育の見直し

本校には今のところ、避難所で使用する物資が整っておらず、パーテーション、仮設トイレなどを実際に扱う体験はできなかった。映像等で見て学ぶだけでなく、本物の物資を使った体験的な学習を行うことは今後の課題となった。研究部主導で、指導案、教材のデータバンクを作成し、実践後指導案、教材等の資料を授業者が入力して進捗を確認した。防災学習以外の業務が多く、先生方の負担にもなった。研究授業公開時は、他の教員は自分たちの授業や業務があり、研究部や管理職、数人の教員が参観する形になってしまった。

校内研究のグループ協議はVTRや授業者のプレゼンで授業内容を確認するが、やはり直接子どもたちの活動の様子を見られず、研究授業公開日の参観体制にも課題が残った。

○防災意識向上

児童生徒調査では、洪水や土砂災害について高等部生は多くが知っていると答えたが、小学部、中学部は大半が知らないと2回とも回答した。本校が土砂災害危険箇所であることを知っているかとの設問には、どの学部も知っているという割合は少なかった。地震に関することは授業や避難訓練等でかなりイメージがもてているが、洪水や土砂災害についても今後理解啓発が進むように取り組みたい。

保護者の調査では、学校の防災の取組には肯定的な回答が多い一方で、防災への備え、特に被災後の家族との集合場所は約半数が、安否確認の方法を決めていないと回答した家庭が大半を占めた。

教職員の調査では、防災学習や避難訓練への取組について肯定的に回答した割合が高かった一方で、教職員自身が、家族の安否確認の方法を決めていない、災害に備えて特に何もしていないと回答した割合が比較的多かった。防災アドバイザー岡村眞氏から指摘があったように、児童生徒を守るだけでなく、教職員自らとその家族を守るための備えについてもしっかりと日頃から考えておく必要性を感じた。校内研修等でも今後更に啓発を進めたい。

○スクールバスの避難訓練

下校便の避難訓練は、取組初年度ということもあり、一次避難所へはバスごと避難するというあまり無理のない形で実施した。被災場所に応じたより実場面を想定した訓練の在り方を検討したい。

(5) 今後の取組

- ・防災教育実践委員には、今後も避難訓練等の防災の取組をする際、参観や訓練への参加を呼び掛けて本校の実践力の向上に協力を継続的に要請する。また、地域や近隣校との合同避難訓練等についても相談していきたい。
- ・シェイクアウト訓練は、次年度からは毎月必ず実施していくようにする。新型コロナウイルス感染状況をみながらではあるが、県内外の先進校の視察研修を行い、さらに実際の発災時に備えた避難訓練の在り方を確立したい。また、関係する市町村や関係機関と連携し、福祉避難所としての物資等が整うように取組を進めたい。
- ・防災マニュアル改訂は、次年度も学校防災アドバイザーや県教育委員会学校安全対策課に指導を受けながら仕上げていく。
- ・学習指導案や教材等が保存されたデータバンクを活用することは、授業を計画する際に参考にできるので業務改善につながることを期待でき、今後も全教職員が活用できるように継続する。
- ・避難所体験に関する授業は、実際に被災すればいきなり環境が大きく違う中での生活を強いられるので、事前に少しでも体験的に学んでおくことは、児童生徒に大変意味があると思われるので今後も継続的に取り組む。また、地震に合わせて、洪水や土砂災害についても学習できるよう授業内容等を工夫したい。
- ・研究授業公開日の教職員の参観体制を、研究部を中心に工夫し、生の授業を見て評価することができるように体制を整えたい。
- ・今後も継続的に防災意識調査を行い、意識の変容を確認し、意識の向上を図る手立てを工夫する。
- ・スクールバスの登校便、下校便とも避難訓練を継続する。下校便避難訓練では、避難タワーに上がったり、高台にバスを乗り捨てて避難するなど、より実場面を想定した訓練にも取り組んでいる学校もあるので、それらを参考に本校でも取り組みを検討していきたい。各コースの区間ごとの危険地域、一次避難場所、最寄りの避難所等に関する情報をまとめ、バス会社と情報共有を図り、それらをもとにスクールバス避難訓練を計画できるようにしたい。

「命はひとつ ～行動が変わる～」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立中村特別支援学校

拠点校の取組

（1）拠点校の目標

<背景・課題>

本校は南海トラフ地震で発生が予想される津波による被害は想定されない高台に位置しているが、土砂災害や通学路の遮断など地震による大きな被害を受けることが想定される。

また、本校の周辺は土砂災害危険地区になっている。在籍する児童生徒には、環境の変化に順応しにくい、聴覚、触覚等の感覚過敏、コミュニケーション力、自力歩行や素早い避難行動の困難さ、得た知識や技術が断片的になりやすく繰り返し学習が必要であるなど障害による防災上の苦手さや困難さがある。

○校舎等について

昨年度、高知大学名誉教授岡村眞氏を招聘して、実際に震度6以上の地震が発生した場合に、建物や校舎内がどのような状況になるのかをご教示いただき、校舎等の被害状況に応じた避難訓練の見直しやマニュアルの改訂に取り組んでいる。また、昨年度から発災時に危険なものはないかを教室安全点検表を使って各クラスにて点検を実施している。

○登下校中に発災した場合の状況や安否の確認

広範囲から通学している。通学の方法もさまざまである。特に単独で通学している児童生徒についての安否確認や障害のある児童生徒の安全確保については課題がある。

○スクールバス

運行経路上の避難場所を決めている。避難訓練も年に1回実施し、バスへの駆け付け方や連絡方法、児童生徒の誘導などについての確認はできているが、実際に発災した場合、教員が駆けつけることができない場合も考えられる。その場合は、乗務員3名で、40名前後の障害のある児童生徒の安全確保をしなければならない。また、状況によっては、児童生徒が長時間バスの中、あるいは、避難場所で乗務員3名のみでの支援で待機しなければならないことも想定される。こういった背景がある中で実際の避難訓練になっていないことが課題である。

○防災学習

昨年度の課題として、パターン化した避難訓練では速やかに避難行動ができているが、突発的な状況下で自分の身を守る行動がとれるかどうかについては十分に想定できていないことがわかった。そこで、学校全体の避難訓練や各学級での防災学習の中で突発的な状況を設定して避難訓練を実施した。児童生徒は、突発的な状況下でも身を守る行動をとることが定着しつつある。しかし、場面や場所が異なる状況下では、課題が残った。また、現在の防災学習においては、小、中、高の学部に渡った系統的な学習が十分ではなく災害から自分の身を守る力を身に付けさせるための系統的な学習計画が必要である。

○保護者

自宅周辺の避難場所については約3割の家庭が決めていない。また、障害のある子どもが安全に避難できるのか、避難所での生活に対応できるのか不安に思っている保護者も多くいるため、学校の防災学習や取組を家庭と共有し、児童生徒の学びが、どのような環境下でも発揮できるよう防災の取組をすすめていきたい。

○教職員

防災に対する意識には差があり、昨年度、意識調査のための教職員を対象とした防災ア

ンケートを年2回実施した。年2回のアンケートを比較、分析すると1年間防災学習に取り組んだことや研修会の実施をしたことにより、教職員の防災に対する意識は向上する結果となった。しかし、現状は、教室や職員室等の整理整頓や靴着用率100%でないことから「意識」から「行動」への変容は不十分であることがうかがえる。

○地域

避難所に関する取組は四万十市や地域と連携して行っている。また、日ごろから必要に応じて児童生徒の支援に関して各関係機関と連携して行っているが、防災について具体的にどのようなことができるのかは今後検討を深めていく必要がある。

これまでの防災に関する取組により、教職員、保護者とも今後30年以内に起こると想定される南海トラフ地震に備えることの大切さは理解できている。児童生徒も火災や地震を想定した突発的な状況下での避難行動はできるようになってきた。しかし、発災時の状態について漠然としたイメージしかもてていないこと、防災に関する意識はあるが行動に身に付いていないこと、防災学習の内容に偏りがあり、系統的なものになっていないことなど多くの課題がある。

<目標>

「行動が変わる」をテーマに、以下の内容を目標とした。

- 学校全体で防災学習に取り組み、授業改善を図り、系統的な防災学習につなげる。
- 児童生徒・教員・保護者が防災に関する意識をもち、より多くの危険に気付くことで「整える」「備える」「話し合う」等の行動につなげる。
- 地域や家庭に本校の防災学習の取組を発信することにより、防災に関する地域や家庭の意識向上に繋げ、学校と家庭、地域の連携強化に努める。

(2) 安全教育の充実に関する取組

○防災学習

- ・全ての学級が生活単元学習等で防災学習に取り組む。
- ・防災学習に関するキャリア発達段階表や防災学習指導内容項目表を活用して授業実践を行う。(系統的な防災教育につなげる)
- ・課題に沿った避難訓練を実施する。

○行動の変化

- ・教職員、保護者が防災に関して行動の変化を促す取組を行う。(意識調査、研修会、危険箇所チェック表)
- ・引き渡し訓練を実施する。(学校内で保護者と。校外でスクールバス介助員と。)

○家庭や地域への発信

- ・参観週間に防災に関する授業を公開する。
- ・ホームページで取組の紹介を行う。

(3) 安全管理の充実に関する取組

○地震対策マニュアルの改訂

- ・専門家の助言、指導を受けてスクールバスの運行ルートの危険箇所及び避難経路の確認を行い、スクールバス委員会で協議し改訂した。

○各種マニュアルの作成

- ・避難訓練後の反省を受け、トランシーバーや担架の使用手法のマニュアルを危機管理マニュアルに追加した。

○教室安全点検表の作成及び実施

- ・毎月25日を「学校安全の日」とし、児童生徒自らが教室の危険箇所の有無を点検する仕組みを作った。

(4) 成果と課題

<成果>

○防災学習

昨年度より、防災学習を組み立てる上での生徒の実態把握と発達段階に合った授業展開のためのツールとして防災学習キャリア発達段階表を作成し、取り組んでいる。しかし、各クラスの防災学習指導略案や単元計画表を確認すると、従来のキャリア発達段階表では、項目を類型にしたことにより、扱う内容の幅が狭く実態に合わず、児童生徒の実態に応じた内容を学習指導要領から新たに設定することが必要となった(表の赤線を参照)。この課題を解決するために、学部ごとに段階を設定し、なおかつ学習指導要領に沿う形の新しい防災学習キャリア発達段階表を作成した。また、各項目の目標を決め、ゴール地点を明確にしてスモールステップになるように改善した。

(左の表が旧キャリア発達段階表、右の表が新キャリア発達段階表)

項目	小学部		中学部		高校部	
	1～3年	4～6年	1～3年	4～6年	1～3年	4～6年
防災の基礎	地震の時に起こる危険を知り、正しい判断と安全な行動を取ることを知る。	地震の時に起こる危険を知り、正しい判断と安全な行動、危険に對する心構えを知る。	地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報入手の仕方について知る。	地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報入手の仕方について知る。	地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報入手の仕方について知る。	地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報入手の仕方について知る。
災害を知る	災害を受けながら、南海トラフ巨大地震が来ることを知る。	災害を受けながら、南海トラフ巨大地震が来た状況を知る。	南海トラフ巨大地震の大きな被害を知る。自分の住む地域の状況、通学路に発生する危険を知る。	南海トラフ巨大地震の大きな被害を知る。自分の住む地域の状況、通学路に発生する危険を知る。	南海トラフ巨大地震の大きな被害を知る。自分の住む地域の状況、通学路に発生する危険を知る。	南海トラフ巨大地震の大きな被害を知る。自分の住む地域の状況、通学路に発生する危険を知る。
備える	緊急地震速報の意味を理解する。	緊急地震速報の意味を理解する。	緊急地震速報の仕組みを知る。	緊急地震速報の仕組みを知る。	緊急地震速報の仕組みを知る。	緊急地震速報の仕組みを知る。
助ける	緊急地震速報や支援者からの声援に声援に反応できる。(状況変化への対応)	緊急地震速報や支援者からの声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。	緊急地震速報や支援者以外の人の声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。	緊急地震速報や支援者以外の人の声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。	緊急地震速報や支援者以外の人の声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。	緊急地震速報や支援者以外の人の声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。

項目	小学部		中学部		高校部	
	1～3年	4～6年	1～3年	4～6年	1～3年	4～6年
防災の基礎	地震の時に起こる危険を知り、正しい判断と安全な行動を取ることを知る。	地震の時に起こる危険を知り、正しい判断と安全な行動、危険に對する心構えを知る。	地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報入手の仕方について知る。	地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報入手の仕方について知る。	地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報入手の仕方について知る。	地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報入手の仕方について知る。
災害を知る	災害を受けながら、南海トラフ巨大地震が来ることを知る。	災害を受けながら、南海トラフ巨大地震が来た状況を知る。	南海トラフ巨大地震の大きな被害を知る。自分の住む地域の状況、通学路に発生する危険を知る。	南海トラフ巨大地震の大きな被害を知る。自分の住む地域の状況、通学路に発生する危険を知る。	南海トラフ巨大地震の大きな被害を知る。自分の住む地域の状況、通学路に発生する危険を知る。	南海トラフ巨大地震の大きな被害を知る。自分の住む地域の状況、通学路に発生する危険を知る。
備える	緊急地震速報の意味を理解する。	緊急地震速報の意味を理解する。	緊急地震速報の仕組みを知る。	緊急地震速報の仕組みを知る。	緊急地震速報の仕組みを知る。	緊急地震速報の仕組みを知る。
助ける	緊急地震速報や支援者からの声援に声援に反応できる。(状況変化への対応)	緊急地震速報や支援者からの声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。	緊急地震速報や支援者以外の人の声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。	緊急地震速報や支援者以外の人の声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。	緊急地震速報や支援者以外の人の声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。	緊急地震速報や支援者以外の人の声援に声援に反応し、助-不従を表情や声、身体で表すことができる。

○教室安全点検表

毎月25日を「学校安全の日」とした。児童生徒自らが教室の危険箇所の有無を点検し、教室内の壊れている所や危険な場所、棚や道具の置き方についてチェック表を見ながら点検している。自分たちの過ごしている教室の環境を整えることで、発災時の危険を少しでも減災できる取組となっている。



担当場所	点検項目	点検結果	不良箇所とその程度
1	棚等は倒れやすくなっていないか		
2	棚の荷物は落ちやすくなっていないか		
3	出入口はふさがっていないか		
4	机や椅子は壊れていないか		
5	机やガラス、扉やドアの破れやひび割れはないか		
6	天井の破れ、漏れはないか		
7	排気扇、換気、LEDライトなどの落ちやすくなっていないか		
8	カーテン、カーテンレールに破れはないか		
9	その他、危険なところはないか		

①担当教員 印 → ②学安部 印 → ③事務 印

破損損品や交換及び緊急性を要する場合のみ、③へ報告。

○避難訓練

避難訓練(年間4回実施)では、新型コロナウイルス感染症対策を敷き、発災時に起こりうる状況を想定した訓練に取り組んだ。今年度の避難訓練では、各種マニュアルの見直しや学校災害対策本部の機能及び必要物品等について協議し改善した。また、いつ地震が起こったとしても、子どもたちが落ち着いて判断し、行動できることを目標に授業中や休み時間など、様々な時間帯や場所で緊急地震速報を鳴らして訓練をするショートバージョンの避難訓練にも取り組んだ。この訓練を通して、時間帯や場所が変わったとしても発災時の基本的な動作をとることができるようになってきている。今年度も高知大学名誉教授の岡村眞氏を招聘し、地域住民の方と一緒に学び合う夏期防災研修会を実施した。また、本校のスクールバスに乗車していただき、通行ルートや発災時の危険箇所について助言をいただいた。今後、助言をいただいたことをマニュアルの改訂につなげていく。

「避難訓練（地震・火災）について」



避難訓練の様子（火災）



給食時間での訓練の様子



作業学習中での訓練の様子

「スクールバスについて」



岡村教授によるスクールバスの運行ルート
及び避難経路についての確認の様子

< 課題 >

- ・昨年度作成した防災学習キャリア発達段階表をより実践的で効果的な内容になるように修正することができたが、実践への活用が不十分。
- ・家庭と連携した防災教育が不十分。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、参観日や研修会の実施に制約があり、地域や保護者への本校の防災学習の取組の発信が十分にできなかった。制約のある状況での発信、共有の工夫が必要。

(5) 今後の取組

- ・防災学習の更なる充実（キャリア発達段階表や指導内配列表を活用）
- ・防災学習で培った知識、技能を家庭・社会生活の力に生かせる授業実践
- ・様々な場面を設定した避難訓練の実施
- ・発災後を想定した災害対策本部の訓練の実施
- ・発災時の救助に関わる校名を校舎屋上へ明記
- ・身の回りの整理整頓（各教室、職員室）
- ・マニュアルの見直し（地震・火災等）
- ・家庭、地域へ情報発信（学級通信、HP）
- ・防災力、防災意識が高まる研修会を実施し、行動につなげる。

「自分の命を自分で守る～自ら考え、行動できる防災教育を目指して～」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（生活安全）

香美市教育委員会 拠点校 香美市立舟入小学校

1 事業の目標

(1) モデル地域の現状及び安全上の課題

香美市は、市の面積の9割を森林が占め、中央には白髪山を源とする物部川が流れるなど自然豊かな市である。山、里、町と様々な条件下で学校が設置されており、それぞれに違った生活安全上の問題を持っている。市内の幹線道路である国道195号線や近隣市町を結ぶ県道は、交通量も多く生活安全だけでなく交通安全の面でも危険性が高い地域と言える。

香美市内全小中学校は、平成31年度からコミュニティ・スクールとなっており、地域学校協働本部が児童・生徒の見守り活動をはじめ、学校行事や授業の支援などに積極的に関わってくれている。また、香美市少年育成センターの事業として各校に「やまびこ会」という児童の見守りをする組織がある。学校のPTA活動でも朝の交通安全の立哨や愛校作業などの環境整備、校区の危険箇所の点検などに取り組んでいる。地域ぐるみで児童の安全について見守ってくれる体制は整っている。

しかし、学校安全計画や危機管理マニュアルについての見直しは行っているが、決して十分なものとはいえない現状であり、授業についても、「高知県安全教育プログラム」を活用してはいるものの一般的なレベルにとどまっており、地域の実態に沿ったものには必ずしもなっていない現状がある。

(2) モデル地域の事業目標

- 拠点校における学校安全の取組や推進体制を市内全小中学校区内等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 市内全校コミュニティ・スクールの利を生かしながら、学校・家庭・地域（地域にある他の団体「やまびこ会」なども含む）が連携しながら、子どもたちとの安全を守る協働体制を再構築する。

2 モデル地域の取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

各校が作成している学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを、拠点校の取組を参考にしながら、より実践的な内容に見直し、それに則した訓練及び研修を行っている。その際、文部科学省『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』を活用し、従来網羅されていなかった事案についても取り入れ作成することとしている。そして、これらのことを学校運営協議会で協議し、内容の充実を図っている。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

全校で行う学校評価を活用し、安全教育に対する意識等の状況、成果・課題等を把握し、その結果を基にPDCAサイクルを回し、次年度以降の計画や対策を検討している。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

毎年、香美市通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路の児童・生徒の安全を確保するため関係機関と合同で安全点検を実施している。

また、防犯カメラ（見守りカメラ）の設置及び街灯の整備など関係機関・関係部局の協力も得ながら整備に向けて話し合いを進めている。

（3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

市内全小中学校の担当者及び教育委員会が学校安全実践委員会に参画し、拠点校の実践に学びながら、各校の学校安全担当教員の役割・重要性を確認し、各校の安全教育全般の取組の充実を図った。

また、拠点校の研究発表会に参加し拠点校の取組事例や講師の講話を通して資質向上を図った。

（4）モデル地域全体への普及

11月には研究発表会を開催し、道徳教育や生活科、学級活動など様々な視点から生活安全について考える授業を公開することができた。連携校においては、校長会での報告や拠点校の公開授業・講演会等を通して、学校安全に対する危機意識を高めることに繋げることができた。

また、「よってたかって生涯学習フォーラム」における児童の取組発表や香美市立教育研究所研究発表会における実践発表等により、地域や香美市全体へも情報発信を行うことができた。

3 拠点校の取組

（1）拠点校の目標

生活に結び付いたより実効性のある計画やマニュアルを先進校や講師等に学びながら作成するとともに、計画やマニュアルを基にした探究的な授業実践や日々の取組により、児童が身の周りの危険を予測したり、回避したりする行動がとれる等、自分の命を自分で守ることができるため生活安全に関する資質・能力を高めていく。

（2）安全教育の充実に関する取組

①研究発表会の開催

本年度の取組のまとめとして研究発表会を開催した。早い時期に県外から講師をお招きして授業参観と保護者向けの講話も予定していたが、コロナ禍により実施はできなかった。そこで、11月26日に生活安全研究発表会を実施した。当日は参観日と位置づけ、多くの保護者にも参観していただいた。各学年は発達段階に応じて、「高知県安全教育プログラム」を参考にしながら、道徳教育や生活科・総合的な学習の時間、学級活動など様々な切り口で授業づくりを進めていった。講演では、学校安全対策課の清久課長補佐より『子どもたちの命を守る学校安全の取組』と題して講演をいただいた。



②校区安全マップの作成

3年生が総合的な学習の時間「舟入探検隊」の取組で1学期には校区探検を行った。校区の探検を通していろいろなことに気づいた。2学期にはその気づきをもとに「ふな入安心・安全マップ」作りに取り組んだ。4つのグループに分かれて今度は「安全」の視点をもって、地域の方といっしょに探検し、それをマップにしていっていった。できあがったマップは保護者・地域の方に配布をするようにする。



③校内研修

講師を招聘しての研修や講演会は行えなかったが、高知県教委主催の防災教育研修会や学校安全教室推進講習会の映像資料による研修を行うとともに、文部科学省「教職員のための学校安全eラーニング」に全教職員が取り組んだ。

(3) 安全管理の充実に関する取組

①保護者・地域学校協働本部による登校時の街頭指導等

以前より保護者・地域学校協働本部の協力のもと月に2・3回、登校時の見守り街頭指導を行っている。また、地域の方には、農作業の傍ら児童の安全に留意し見守りを行ったり、声かけを行ったりしていただくなど、地域を巻き込んだ活動も以前から継続して続いている。今後は、次年度からの事業とも連携し、「蛍光ベスト」等の活用により注意喚起を効果的に行えるよう取り組む予定となっている。

②危機管理マニュアルの見直し

文部科学省『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』を基にしながら、従来の危機管理マニュアルについて見直しを行った。従来網羅されていなかった事例についても取り入れながら作成を行った。また、今後の学校運営協議会で内容について検討していただく予定になっている。作成したマニュアルについては、市内各校の学校安全担当教員にたたき台として送付し、活用してもらった。

(4) 取組における成果と課題

【成果】

○危機管理マニュアルについて抜本的な見直しを行うことができ、今学校の安全教育に何が必要か再認識できた。

○安全に関するアンケートより（5月・12月実施）

（児童）

・遊具の使い方に気をつけている	86.5%	→	92.4%
・周囲に気をつけて遊んでいる（高学年）	86.3%	→	96.2%
・上履きをきちんとはいている	82.7%	→	90.6%
・不審者への対応を知っている	51.9%	→	81.1%
・SNS等の危険性を知っている（高学年）	74.5%	→	90.2%

（保護者）

・子どもたちが登下校や家庭で安全を意識して過ごすようになってきた（12月）
肯定的評価 81.4%

○学校での子ども同士の会話のなかで「安全」を意識した言葉を聞くことが増えてきた。

○校内で「ヒヤリ・ハット」につながるような事例に児童が気付きやすくなった。

【課題】

○マニュアルを見直す中で、教職員の不審者侵入時の児童誘導についての訓練が不十分であることが分かった。

○保護者へのアンケートで、SNSやゲーム等に関して家庭でルールを決めていると回答した割合が下がってきた一方で、ルールは決めてはいるが守れているかわからないという回答が増えてきている。

- ・SNSやゲーム等についてルールを決めている 85.3% → 75.0%
 - ・ルールは決めているが、守れているかわからない 1.7% → 19.6%
- 地域で自分たちの安全を見守ってくれている方々について児童はもちろん保護者にも周知していく活動が不十分だった。

4 事業の成果と課題

【成果】

拠点校の実践を通して全校で危機管理マニュアルの見直しや内容の周知が図られるとともに、すべての学校に学校安全担当教員が位置付けられたことが一番の成果といえる。

また、学校安全に関する校内研修等が全校で実施され、日頃の安全教育や未然防止の取組、危機発生時における体制・対応について共通理解が図られた。(70%→100%)

そして、全小中学校が地域学校協働本部を中心に「やまびこ会」とも連携した児童・生徒の見守り活動や学校行事、授業への支援体制等が整うなど地域ぐるみで児童・生徒を安全に見守る支援体制が整ってきている。

登下校中の安全確保に関しては、本年度は、意識の高まりもあり、防犯や交通安全の観点から危険箇所34か所が計上され、本年度既に改善されたり、次年度以降の改修に向けて予算計上されたりするなど、環境整備も着実に進められている。また、防犯等対策としてこれまでに、4校5台の子ども見守りカメラが設置されているが、新たに3校3台の要望が出されており、この点でも安全対策の強化が図られている。

【課題】

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域や香美市全体の見守り体制の整備が十分にできていない現状があり、次年度以降他の事業とも連携し整備する必要がある。学校においては、学校安全担当教員が管理職に位置付けられている学校があり、今後は、管理職以外の教員を位置付けることにより、より実働的な学校安全体制の構築を図る必要がある。そしてさらには、今回の取組により高揚が見られた危機管理への意識を継続且つ、自主的なものになるようさらに継続して取り組む必要がある。

5 今後の取組

<学校>

- ①3年生の作成した「ふな入安心・安全マップ」を保護者・地域に配布することで学校の取組をお知らせするとともに、児童の安全・安心について協力を願う。
- ②不審者侵入対応訓練をはじめ、児童の安全確保について十分とは言えない取組を補充していく。
- ③SNSやゲーム等については、生活リズムの乱れの最大の原因になっているので、「我が家のルールづくり」を含めてPTAと連携して保護者への啓発を続けていく。
- ④生活科や総合的な学習の時間で児童が気付いたり、保護者から連絡のあった危険箇所等については関係機関と連携して対応していく。

<香美市全体>

- ①生活安全及び児童・生徒等に関係する安全上の問題解決に向けて、地域学校協働本部の連携や統一した体制づくり・取組等は、今回の指定事業が一つのきっかけとなり今後発展することが期待されている。
 - ②今回の事業は、生活安全での観点からの取組であったが、今後は交通安全、災害安全の観点へと取組を広げていきたい。
- そして今後も、香美市が取り組んでいる市民一体となって取り組む「よってたかって教育(よってたかって地域が育てる教育)」の観点からも地域や関連機関と連携して地域ぐるみで安全教育に努めていきたい。

「交通安全意識の向上を目指して」 ～身の回りの課題を見つけ、自ら解決できる生徒の育成～

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（交通安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立須崎総合高等学校

拠点校の取組

（1）拠点校の目標

本校の通学路は主に車の行き違いが困難な住宅街の狭い道路を利用している。列車通学生は最寄りのJR大間駅を利用し、県道388号を渡り住宅街へ進入する。自転車及び原付バイク通学生は県道388号及び県道に沿った沿線道路を利用し、住宅街へ進入する。最終的に学校へ登校する1本の坂道に集中し、その坂道も狭く、蛇行している。

開校以前から通学路の問題は継続課題で、特に朝の通学時間帯は地域の方々の通勤時間帯と合わせて、保育園・小・中学校の児童生徒の登園、登校時間と重なるため混雑する。このため、通学路を利用するにあたり、歩行者、自転車、原付バイク等の通学マナーの意識向上や交通ルールを守る意識を持ち、交通事故を防ぐことが大きな課題となる。

一方、万が一事故にあった場合、自分の命を守るためにも、自転車通学生のヘルメット着用が大きな課題となっている。本校では、PTAの支援を得て、ヘルメット購入金額を助成（2,000円）することで、県の助成と併せて個人負担がないようにしているが、自転車通学生のヘルメット着用率は、これまで8%程度にとどまっている。昨年度の取組で、ヘルメット着用推進週間を実施したが、期間中は着用率が30%程度に上昇するも、取組が終了すると元に戻るという状況である。

これらの点を踏まえて、安全教育推進事業（交通安全）取組組織の構築や交通安全教育の必要性を認識し、自ら考えて行動する意識の向上及び判断力を養うことを目指す。また、拠点校の取組を地域全体で共有する事業を実施していくなかで、生徒が交通安全に対して主体的に取り組む態度の育成を目標とする。さらに、そういった態度を育成するなかで、自分の命を守るために、自分から進んでヘルメットを着用する生徒を増やし、着用率が常時50%以上となることを目標として掲げる。

（2）安全教育の充実に関する取組

① 高知県高校生ヘルメット着用推進シンポジウム

県内8校の代表生徒に集ってもらい、各校の現状を踏まえて課題を共有し、連帯意識を持って取組が進められるようにシンポジウムを開催した。シンポジウムでは、東北工業大学の小川教授を外部有識者として招き、講演やパネルディスカッションでの指導助言等、専門的知見の活用を図った。

当初は県内多数の高校に参加を依頼する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、8校に絞っての開催とした。また、観覧者も、中学生や地域の方等、多数を招待することができなかったが、交通安全教育実践委員会のメンバーをオブザーバーとして招待でき、充実したシンポジウムとなった。

小川先生からは、高校生の活動は世間を動かす力があるとの言葉をいただき、高校生達は、楽しくヘルメットを被る方法について意見を出し合った。ここでの話し合いから、高校生によるヘルメット啓発の共同街頭活動が実現した。



写真1 高知県高校生ヘルメット着用推進シンポジウム

② スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室の実施

本校グラウンドで、自転車交通安全教室を実施した。スタントマンが実際の事故の再現を行い、参加者に事故の危険性を視覚的に体験してもらった。恐怖を実感することで、それにつながる危険運転を未然に防止し、交通ルールの大切さを学ぶ取組となった。



写真2 スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室

③ 原付バイク安全講習会・自転車安全講習会の実施

本校は、通学が不便な地域の生徒に対して条件を定め、原付バイクによる通学を特別に許可している。原付バイクによる事故を未然に防ぐため、原付バイク安全講習会を4月に実施し、原付バイク通学生以外は、同日の同時時間帯に、自転車ヘルメットの着用指導を中心に自転車安全講習会を実施した。



写真3 原付バイク安全講習会

④ みやぎ高校生サイクルサミット 2021 への参加

宮城県が主催した「みやぎ高校生サイクルサミット 2021」がオンラインで開催され、本校の交通安全推進委員2名が参加した。2名は、本校のこれまでの交通安全の取組を発表し、宮城県の高中生と情報交換することで、自分たち以外にも自転車ヘルメットについて活動している高校生がいることを知り、励みになった。



写真4 サイクルサミット
(オンライン開催)

⑤ 交通安全新聞の発行

交通安全推進委員による交通安全新聞を発行し、学校ホームページに掲載するとともに、学校家庭連絡システム「すぐる」を使って生徒、保護者、教職員に配信した。

今年度は、自転車ヘルメットの着用問題に絞り紙面を構成した。紙面では、ヘルメット着用生徒のインタビューや交通安全推進委員の取組、本校で開催されたシンポジウムなどについての紹介を行った。自校の生徒や保護者、教員に対して、ヘルメット着用に関する課題の共有と、取組への理解・協力を求め、交通安全に対する意識の向上を図った。



写真5 交通安全新聞

⑥ 交通安全講演会の実施

自転車ヘルメット着用の必要性・重要性を理解させるための講演会を開催した。講師には、自身の子どもがヘルメットの着用のないまま交通事故に遭い、一時意識不明の重体となった経験を通して、母親目線でヘルメットの重要性を語ってもらった。ヘルメットを着用することで、命を失うリスクを大きく減らすことができることを理解させ、自発的にヘルメット着用に向けて行動するきっかけづくりとした。



写真6 交通安全講演会

(3) 安全管理の充実に関する取組

① 自転車ヘルメット着用推進週間の実施

今年度は、ヘルメット着用推進週間を5回実施した。下表は、ヘルメット着用人数と着用率の推移である。6月の網掛けの部分、雨天時で、自転車で登校する生徒が少なく、着用率も低くなった。7月、9月は、気温が高く、蒸し暑い日が続く、着用率が20%を下回った。ヘルメット着用については、罰則がなく、新たに着用者を増やすのが難しい状況にあるため、10月には新しい取組として「ヘルメット着用キャンペーン」を行った。強制ではなく楽しくヘルメットを着用する習慣をつけるため、3人1組でチームを作り、着用ポイントを競いあった。ポイントの多いチームや個人は表彰し、景品を贈呈するなど楽しい取組とした。この結果、10月の着用率は、初日以外は20%を超えるようになった。11月、12月と継続して続けていけば、もう少し定着していたかもしれないが、11月には「自転車ヘルメット着用啓発活動」などがあり、次に行うのが1月になってしまった。1月についても引き続き「ヘルメット着用キャンペーン」を行なったが、10月の着用率を超えることはできなかった。

着用率50%という目標を大きく下回り、ヘルメット着用に向けて、生徒の意識を変えていくことは簡単ではないが、ヘルメット週間を通じて、何人かの生徒が自らの意志でヘルメットを着用するようになってきた。継続して取り組むことが大切である。

表1 ヘルメット着用推進週間の着用率

実施日	6月				7月			
	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)	12(月)	13(火)	14(水)	15(木)
着用数/台数	14/107	3/30	19/103	5/59	14/94	18/93	15/90	16/87
着用率[%]	13.1	10.0	18.4	8.5	14.9	19.4	16.7	18.4

実施日	9月					10月			
	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	1(金)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)
着用数/台数	11/73	5/50	15/90	16/90	14/85	11/85	21/87	19/86	22/90
着用率[%]	15.1	10.0	16.7	17.8	16.5	12.9	24.1	22.1	24.4

実施日	1月				
	24(月)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)
着用数/台数	13/84	13/82	19/96	20/93	20/91
着用率[%]	15.5	15.9	19.8	21.5	22.2



写真7 ヘルメット着用推進週間の様子



写真8 ヘルメット着用キャンペーン

② 高知県高校生自転車ヘルメット着用啓発活動

県内では、高校生のヘルメット着用率が思うように上がらないため、高校生に対してヘルメットの着用を訴えるとともに、県民の皆様にも条例を広く知っていただき、高校生のヘルメット着用に対する機運を高めるため5校が協力して高知市内（はりまや橋）で街頭活動を行った。この取組は、8月に本校で実施した「高知県高校生ヘルメット着用推進シンポジウム」において、本校の生徒が呼びかけを行ったことで実現した。

活動には、すさきすきキャラ「しんじょう君」にも協力を依頼し、自転車の高校生を中心にヘルメットの着用を訴えながら、ノベルティグッズの木製コースターを配布した。しんじょう君のヘルメットやノベルティグッズは本校の美術部、工業科の機械制御専攻、住環境専攻、造船専攻等、多くの生徒たちが協力して製作したもので、生徒たちの達成感や自己肯定感の向上にもつながった。

また、今回の啓発活動は、本校が交通安全推進の拠点校として、高知県高等学校PTA連合会や高知警察署、学校安全対策課にも協力を要請し、学校・保護者・警察・行政が連携して協力するモデルとすることができた。



写真9 高知県高校生自転車ヘルメット着用啓発活動の様子と配布したノベルティグッズ

(4) 成果と課題

令和3年度の成果は、県内の高校生がヘルメット着用について、課題を共有し、連帯意識を持って取組を進められるようになったことである。8月に開催した「高知県高校生ヘルメット着用推進シンポジウム」では、県内の高校生が議論し、いろいろな発想やアイデアが発表され、今後の高校生の主体的な活動に繋げることができた。さらに、11月には「自転車ヘルメット着用啓発活動」を行い、高校生だけでなく、保護者、警察、行政も一緒になって活動するなど、交通安全推進の拠点校としての役割を果たした。

校内の取組では、図1のように、アンケートで91%の生徒が、交通安全に関する意識やマナーが向上したと答えている。昨年度は79%と、目標の80%に届かなかったが、今年度は目標を大きく上回り、継続的に取り組むことで、意識の変容が見られた。

課題は、自転車ヘルメット着用率の向上である。特に新入生については、中学校まではヘルメットを着用できていたので、高校でも着用する流れをどう作るかが課題である。

「交通安全推進事業の取組を通して、交通安全に関する意識やマナーが向上したか。」

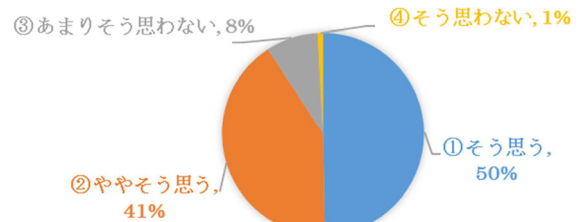


図1 交通安全推進事業に関するアンケート

(5) 今後の取組

自転車ヘルメットの着用については、これまでの取組を継続しつつ、違った角度のアプローチを考える必要がある。例えば、4月の自転車登録時にヘルメットのチェック項目を設け、自転車通学生は必ずヘルメットを所持していることを求め、着用の強制ではなく、自転車を乗る生徒はヘルメットを持っているという環境をつくることから始める。

また、今後もシンポジウムを定期的で開催し、取組に賛同してくれる他校の仲間を増やし、県内の高校生の自転車ヘルメット着用に対する意識を高めたい。そして、いずれは、「高知県は高校生の自主的な取組により着用率を上げた先進的な県」と言われることを目標にしたい。

<学校安全の推進にあたって>

各学校で学校安全を推進する基本的な内容

学校における取組

<推進体制>

1 学校安全担当教員を中核とした組織的取組の推進

○管理職のリーダーシップの下、学校安全担当教員を中心とした組織的な学校安全の取組を実施すること。

- ・管理職以外の学校安全担当教員の校務分掌の位置付けと役割の明確化
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を見直すサイクルの構築
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の保護者等への周知
- ・安全教育研修会（学校悉皆研修）における研修内容の活用
- ・教職員の学校安全に関する知識・実践力の向上に向けた取組
- ※「教職員のための学校安全 e-ラーニング教材（文部科学省）」の活用

<取組内容>

1 安全教育の充実

○「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育を実施すること。※安全教育参考資料活用

○「安全教育全体計画」を教職員で共有（育成を目指す児童生徒の資質・能力の明確化）し、学年別重点目標の達成に向けた取組及び検証を行うこと。

○「学校安全計画」に基づく、教科等横断的な視点で安全教育を実施すること。

- ・学校安全3領域（災害安全・交通安全・生活安全）の安全教育の明記
- ※指導内容や展開例等は「高知県学校安全プログラム」に掲載
- ・安全点検、教職員の研修に関する内容の明記

(1) 防災教育の推進

○児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けることを目指し、防災の授業及び避難訓練の内容を「学校安全計画」に位置付け、計画的に実施すること。

- ・防災の授業：小中学校で全学年年間5時間以上、高等学校で3時間以上、特別支援学校は児童生徒の実態に応じて
- ・避難訓練（緊急地震速報の活用等様々な状況設定での訓練）：年間3回以上

○防災教育副読本（小・中）・防災ハンドブック（高）を活用した防災教育を実施すること。

(2) 交通安全教育の徹底

○発達段階に応じた自転車の安全利用に関する、交通安全教育を実施すること。

- ・自転車乗車時のヘルメット着用の促進
ヘルメット着用の必要性の理解を図る交通安全教育の実施
- ・自転車損害賠償保険への加入の促進
- ・交通安全教育教材「Traffic Safety News (TSN)」を活用した指導の充実

○通学路等の危険箇所を題材とした、交通安全教育を実施すること。

(3) 防犯を含む生活安全に関する取組

○防犯教育や事件・事故発生防止の取組を実施すること。

- ・防犯教育や不審者対応訓練の実施
- ・AEDを含む心肺蘇生法の実技研修（教職員・児童生徒・保護者等）
- ・熱中症予防のための取組

2 安全管理の徹底

○危険等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」という。学校防災マニュアルを含む）の改善を図ること。

- ・「危機管理マニュアル」を、年度当初に全ての教職員で共有
- ・様々な危機事象への対応の記載
（不審者侵入、登下校時の緊急事態（不審者事案・交通事故）、気象災害、地震・津波、弾道ミサイル等の国民保護に関する事案等の新たな危機事象、事後等の対応）
- ・訓練等の検証や事故・災害事例の教訓、先進事例、関係機関や専門家等の助言を踏まえた、随時の見直し・改善

○要配慮者利用施設（水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に規定する「要配慮者利用施設」をいう。）に該当する学校は、避難確保計画の作成・改善、計画に基づく避難訓練を実施すること。

○通学路や学校施設・設備の安全確保を図ること。

- ・「学校安全計画」に位置づけた施設・設備等の安全点検の確実な実施と環境改善
- ・児童生徒や保護者等の視点を取り入れた安全点検の実施
- ・「市町村通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、災害安全・防犯・交通安全の観点からの通学路の安全点検と、必要に応じた対策の実施

3 組織活動の充実

○学校安全に関する教職員研修等を「学校安全計画」に位置付け、実施すること。

○登下校時の見守り活動の促進（小学校等）を図ること。

- ・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の見守り活動の把握
- ・見守り活動等の登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制の整備（地域学校協働本部やコミュニティスクールの仕組みを活用）
- ・不審者情報等の関係者（警察・教育委員会・学校等）間の適切な共有及び迅速な対応

学校設置者における取組

管内の学校に対し、学校安全の推進に係る上記の取組への指導、及び次の取組をお願いします。

- ・「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を定期的に点検し、改善についての指導・助言
- ・避難確保計画の作成及び改善、計画に基づく避難訓練の実施に関する指導・助言
- ・「市町村通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく安全確保の取組
- ・教職員の職務内容に応じた研修等の実施（特に、校長、教頭等の管理職における、平常時及び緊急時のそれぞれに求められる資質・能力の向上を図ること）

令和3年度学校安全の取組状況に関するアンケート（高等学校用）

セクション1. 学校情報

- (1) 所属市町村名を選択して下さい。
- (2) 所属教育事務所を選択して下さい。（県立学校は「高知県」を選択して下さい。）
- (3) 学校名（学校組合）を記入して下さい。
 記入例：〇〇市立（〇〇県立）〇〇高等学校
- (4) 学校長名を記入して下さい。
- (5) 回答者名及び職名を記入して下さい。
 氏名 職名

※のついている質問項目は
 「別紙 留意点」参照

セクション2. 学校安全の取組について

- (1) 学校安全計画を教職員で共有や見直しを実施しましたか。（年度内に実施予定を含む）※
 a. 実施した b. 実施していない
- (2) 学校安全計画には、学校保健安全法に基づく安全点検、安全に関する指導、職員の研修に関する内容が記載されていますか。
 ※各項目全てに○・×を選択してください。
 新たな危機事象とは、SNSの普及に伴う犯罪、テロ、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案を指します。

	生活安全 (防犯含む)	災害安全	交通安全	新たな危機事象
安全教育	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×
安全点検	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	
教職員の研修	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×	<input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×
- (3) 学校安全計画に基づく安全教育等の取組について、保護者等に周知していますか。
 a. 周知している b. 周知していない
- (4) 校務分掌に位置付けている「学校安全担当教員」の「職名」を選択してください。※
- (5) 学校安全担当教員は、学校安全計画の内容や見直しに関する業務を行いましたか。
 a. 行った b. 行っていない
- (6) 学校安全担当教員は、危機管理マニュアルの内容や見直しに関する業務を行いましたか。
 a. 行った b. 行っていない
- (7) 学校安全担当教員は、安全教育や訓練に関する業務を行いましたか。
 a. 行った b. 行っていない
- (8) 学校安全担当教員は、学校安全に関する教職員研修の企画を行いましたか。
 a. 行った b. 行っていない
- (9) 学校安全担当教員は、関係機関等との連絡、調整を行いましたか。
 a. 行った b. 行っていない
- (10) 学校安全担当教員は、学校安全に関する学校外への情報提供（研修会の伝達講習含む）を行いましたか。
 a. 行った b. 行っていない
- (11) 危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）を教職員で共有や見直しを実施しましたか。（年度内に実施予定を含む）※
 a. 実施した b. 実施していない
- (12) 危機管理マニュアルに、生活安全（防犯含む）の内容を盛り込んでいますか。
 a. 盛り込んでいる b. 盛り込んでいない
- (13) 危機管理マニュアルに、交通安全の内容を盛り込んでいますか。
 a. 盛り込んでいる b. 盛り込んでいない
- (14) 危機管理マニュアルに、災害安全（防災）の内容を盛り込んでいますか。
 a. 盛り込んでいる b. 盛り込んでいない
- (15) 危機管理マニュアルに、新たな危機事象の内容を盛り込んでいますか。
 a. 盛り込んでいる b. 盛り込んでいない
- (16) 危機管理マニュアルについて、保護者等に周知していますか。
 a. 周知している b. 周知していない
- (17) 毎学期1回以上、学校施設・設備（遊具・敷地外の農場等も含む）の安全点検を実施しましたか。※
 a. 実施した b. 実施していない
- (18) 通学路（通園路）安全点検を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (19) (18)で「a.実施した」と答えた学校は、生活安全の観点で実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (20) (18)で「a.実施した」と答えた学校は、災害安全の観点で実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (21) (18)で「a.実施した」と答えた学校は、交通安全の観点で実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (22) スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができていますか。※
- (23) スクールガード（学校安全ボランティア）等による見守り活動を実施していますか。※
 （学校独自の組織だけではなく、市町村や地域の組織による見守り活動、PTAの見守り活動も含みます。スクールガード・リーダーによる巡回指導等は除きます。）
- (24) 安全教育及び安全管理を推進するために、令和3年6月に教職員1人1人に配付した「安全教育参考資料」を活用しましたか。※
 a. 活用した b. 活用していない

セクション3. 生活安全の取組について

- (1) 自動体外式除細動器（AED）を含む心肺蘇生法について、児童生徒等を対象とした実技を伴った学習を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (2) 自動体外式除細動器（AED）を含む心肺蘇生法について、教職員を対象とした実技研修を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (3) 自動体外式除細動器（AED）を含む心肺蘇生法について、保護者等を対象とした実技研修を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (4) 熱中症予防のための取組を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (5) 不審者対応訓練等を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (6) 児童生徒等に対する防犯教育を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (7) 警察等の関係機関と連携した「防犯教室」を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない

セクション4. 交通安全の取組について

- (1) 児童生徒等に対する交通安全教育を実施しましたか。※
 a. 実施した b. 実施していない
- (2) 自転車乗車時のヘルメット着用に関する交通安全教育を実施しましたか。※
 a. 実施した b. 実施していない
- (3) 警察等の関係機関と連携した「交通安全教室」を実施しましたか。※
 a. 実施した b. 実施していない
- (4) TSNを活用した交通安全教育を実施しましたか。
 a. 実施した b. 実施していない
- (5) 児童生徒に自転車通学を許可していますか。
 a. 許可している b. 許可していない
- (6) 通学時のヘルメットの着用を義務付けていますか。
 a. 義務付けている b. 義務付けていない
- (7) 第1学年の「児童生徒在籍数」を選択してください。
- (8) 第2学年の「児童生徒在籍数」を選択してください。
- (9) 第3学年の「児童生徒在籍数」を選択してください。

- (10) 第1学年の「自転車通学者数」を選択してください。
- (11) 第2学年の「自転車通学者数」を選択してください。
- (12) 第3学年の「自転車通学者数」を選択してください。
- (13) 第1学年の「自転車ヘルメット着用者数」を選択してください。
- (14) 第2学年の「自転車ヘルメット着用者数」を選択してください。
- (15) 第3学年の「自転車ヘルメット着用者数」を選択してください。

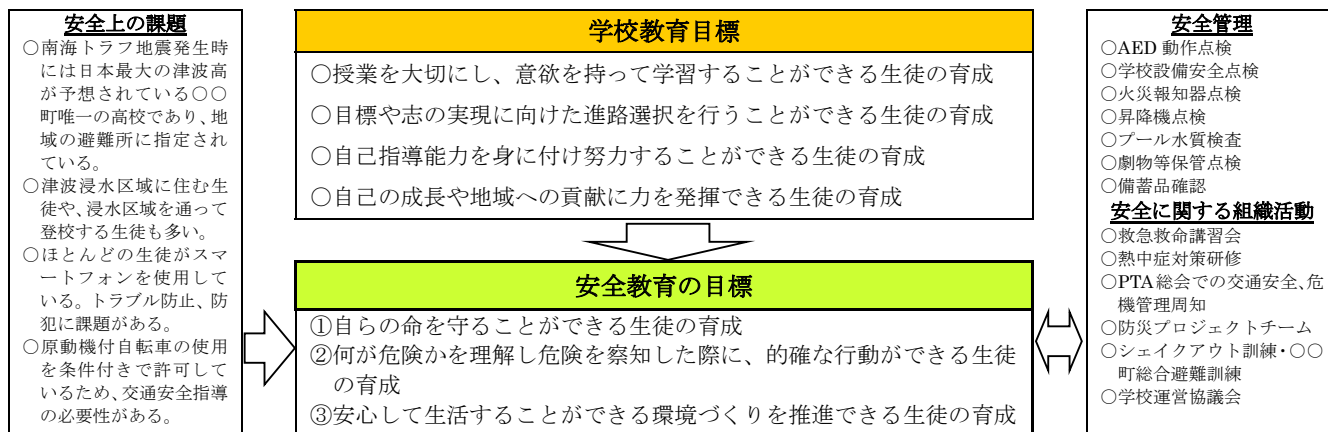
セクション5. 災害安全の取組について

- (1) 南海トラフ地震に備えた避難訓練を年3回以上実施しましたか。
※高知県教育委員会では、全ての公立学校において避難訓練を年3回以上実施することとしています。 a. 実施した b. 実施していない
- (2) 避難訓練を何回実施したか選択してください。
- (3) (1)で「a.実施した」と答えた学校は、授業中以外（休憩時間や掃除中等）を想定した避難訓練を実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (4) (1)で「a.実施した」と答えた学校は、登下校中を想定した避難訓練を実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (5) 予告なし避難訓練を実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (6) 学校以外と連携した避難訓練を実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (7) (6)で「a.実施した」と答えた学校は、地域と連携して実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (8) (6)で「a.実施した」と答えた学校は、保護者と連携して実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (9) (6)で「a.実施した」と答えた学校は、引き渡し訓練を実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (10) (6)で「a.実施した」と答えた学校は、近隣の学校（園）と連携して実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (11) 南海トラフ地震に備え「高知県安全教育プログラム（震災編）」（「高知市地震・津波防災教育の手引き」「黒潮町津波防災教育プログラム」も含まれます）の内容を踏まえた防災の授業を、本年度、高等学校は全学年3時間以上実施しましたか。（実施予定を含む） a. 実施した b. 実施していない
- (12) 第1学年では防災の授業を何時間実施したか選択してください。
- (13) 第2学年では防災の授業を何時間実施したか選択してください。
- (14) 第3学年では防災の授業を何時間実施したか選択してください。
- (15) 防災教育を各教科に位置付けて実施していますか。 a. 実施している b. 実施していない
- (16) 防災教育を教育課程上、特別の教科 道徳に位置付けて実施していますか。 a. 実施している b. 実施していない
- (17) 防災教育を特別活動（学級活動・ホームルーム活動、学校行事）に位置付けて実施していますか。 a. 実施している b. 実施していない
- (18) 防災教育を総合的な学習（探究）の時間に位置付けて実施していますか。 a. 実施している b. 実施していない
- (19) 本年度に実施した（実施予定を含む）防災教育は、「南海トラフ地震の特徴と想定される災害」の内容を取り上げましたか。 a. 取り上げた b. 取り上げていない
- (20) 本年度に実施した防災教育は、「揺れからの危険回避」の内容を取り上げましたか。 a. 取り上げた b. 取り上げていない
- (21) 本年度に実施した防災教育は、「津波災害の特徴や危険、避難」の内容を取り上げましたか。 a. 取り上げた b. 取り上げていない
- (22) 本年度に実施した防災教育は、「土砂災害の特徴や危険、避難」の内容を取り上げましたか。 a. 取り上げた b. 取り上げていない
- (23) 本年度に実施した防災教育は、「気象災害の特徴や危険、避難」の内容を取り上げましたか。 a. 取り上げた b. 取り上げていない
- (24) 本年度に実施した防災教育は、「防災マップづくり」の内容を取り上げましたか。 a. 取り上げた b. 取り上げていない
- (25) 高知県教育委員会が配付している副読本「命を守る防災BOOK 小学生用」を防災教育で活用しましたか。 ※ a. 活用した b. 活用していない
- (26) 高知県教育委員会が配付している副読本「命を守る防災BOOK 中学生用」を防災教育で活用しましたか。 ※ a. 活用した b. 活用していない
- (27) 高知県教育委員会が配付している副読本「高校生のための防災ハンドブック」を防災教育で活用しましたか。 ※ a. 活用した b. 活用していない
- (28) 高知県教育委員会が配付しているDVD 防災学習教材「防災学習 南海トラフ地震に備えよう」を防災教育で活用しましたか。 ※ a. 活用した b. 活用していない
- (29) 防災教育研修会（オンデマンド形式・学校必修研修）での研修内容を、各学校の防災教育や安全管理等に活かす取組を実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (30) (29)で「a.実施した」と答えた学校は、校内研修等で教職員への伝達講習を実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない
- (31) (29)で「a.実施した」と答えた学校は、防災教育（避難訓練や防災授業）の改善を行いましたか。 a. 行った b. 行っていない
- (32) (29)で「a.実施した」と答えた学校は、学校防災マニュアルの改善を行いましたか。 a. 行った b. 行っていない
- (33) (29)で「a.実施した」と答えた学校は、防災参観日等の行事の設定や防災活動の充実、地域との連携強化等に活用しましたか。 a. 活用した b. 活用していない
- (34) 安全教育全体計画において設定した学年別重点目標【災害安全】（児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成）を達成できましたか。 ※
※全ての学校が安全教育全体計画を作成し、この計画に基づいた安全教育を推進することとしています。 a. 十分達成できた b. おおむね達成できた c. 達成できなかった

セクション6. 新たな危機事象への対応について

- (1) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取るべき行動について、教職員に周知をしていますか。 a. 周知している b. 周知していない
- (2) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取るべき行動について、児童生徒等に周知していますか。 a. 周知している b. 周知していない
- (3) 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に取るべき行動について、保護者等に周知していますか。 a. 周知している b. 周知していない
- (4) 弾道ミサイル落下を想定した避難訓練を実施しましたか。 a. 実施した b. 実施していない

〇〇高等学校 安全教育全体計画（例）



学年別重点目標		
【1年生】	【2年生】	【3年生】
<p>【生活安全】 ○安全な学校生活を送るために、自分を律し、規則を守って学校生活を送ることができる。</p> <p>【交通安全】 ○通学路における危険を予測し、安全に登校することができる。</p> <p>【災害安全】 ○自分たちの地域と災害について知り、災害を自分自身のこととして真剣に考える態度を身に付ける。</p>	<p>【生活安全】 ○全員が安心して過ごせる環境について理解し、ルールとマナーを守って学校生活を送ることができる。</p> <p>【交通安全】 ○自分を律し、交通ルールを遵守する態度を身に付ける。</p> <p>【災害安全】 ○災害時に高校生が担う役割を自覚し、自分安全と地域の安全のために考え、行動することができる。</p>	<p>【生活安全】 ○社会の一員として、自他の安全を守るために行動することができる。</p> <p>【交通安全】 ○社会の一員として自他の安全に責任を持ち、交通ルールを遵守することができる。</p> <p>【災害安全】 ○常に災害に対する危機感を持ち、自他の安全のために備え、行動することができる。</p>

関連する主な領域及びその指導内容			
	【1年生】	【2年生】	【3年生】
教科	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学入門 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害について ・未来に残したいもの（未来へのメモリアル） ○家庭基礎 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生について学ぶ ・災害への備え（住居について考える） ・防犯について ○保健 <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急法 ○現代社会 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の大災害について ○地理 <ul style="list-style-type: none"> ・世界の地形と自然災害 ・日本の自然環境と自然災害 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇町の福祉と防災について ・福祉防災リーフレット作成 ○ライフセービング <ul style="list-style-type: none"> ・日常の中に潜む危険と対応 ・救急法、AEDの使い方 ・避難所のトイレ環境、防災グッズづくり ・防災植物の理解と調理 ・水難事故の対応と溺者の救出 ○科学と人間生活 <ul style="list-style-type: none"> ・プレートテクトニクス ・地震と津波のメカニズム ・降雨災害・ハザードマップ ○物理基礎 <ul style="list-style-type: none"> ・地震波 ・建造物の耐震・制震・免震 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学Ⅱ <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画について ・防災クロスワード作成 ・情報防災科への提言 ○フードデザイン <ul style="list-style-type: none"> ・調理実習における安全指導 ○日本史 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史の中の自然災害
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決学習の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇町についての理解を深める。 ・防災の視点を含めた〇〇町の課題について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域課題解決型学習 <ul style="list-style-type: none"> ・『〇〇町総合戦略アクションプラン』を読む ・防災に関する課題を解決するためのアイデアを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決学習のまとめと展望 <ul style="list-style-type: none"> ・防災活動をはじめとするこれまでの取組の振り返りと今後の展望を考え、表現する。
特別活動	<p>ホームルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災 LH <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育オリエンテーション ・〇〇高校防災カード作成 ・個人備蓄袋の用意 	<p>ホームルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災 LH <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇高校防災カード見直し ・個人備蓄袋の見直し ・非行防止教室 	<p>ホームルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災 LH <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇高校防災カード見直し ・個人備蓄袋見直し ・非行防止教室
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ○保小中高合同避難訓練 ○シェイクアウト訓練 ○炊き出し訓練 ○避難所運営訓練 ○交通安全教室 		<p>課外活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「世界津波の日」高校生サミット ○高知県高校生津波サミット ○AMDA 中学高校生会との交流 ○生徒防災委員会 ○保健委員会

安全教育の成果を測る指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ルールやマナーを守り、自他ともに安全で安心して過ごせる環境を目指して行動する態度が身に付いているか。（言動・振り返りシート） ○災害を自分のこととしてとらえて真剣に向き合い、自分や地域の人たちのために行動することができるか。（言動・振り返りシート） ○日常生活に潜む危険について理解し、自らの取るべき行動を選択する力がついているか。（テスト、言動・振り返りシート）

令和〇年度 学校安全計画 例（高等学校 全日制）

項目		4月	5月	6月	7・8月	9月	
月の重点目標		安全な通学	学校生活での安全	梅雨期の安全	長期休業中の安全	事故災害の防止	
地歴公民		オリエンテーション 青年期の心理（現社） 大気汚染・水質汚濁と公害（現社） 阪神淡路大震災（現社） 東日本大震災（現社）					
理科		オリエンテーション プレートテクトニクス（科人） 地震と津波のメカニズム（科人） 火山と災害（科人） 降雨と災害・ハザード					
保健体育		・オリエンテーション ・体育館、施設点検 ・既往症等の確認 ・健康の保持増進と病気の予防	・AED設置場所共有 ・熱中症予防指導 ・現代社会と健康について	・プール清掃と安全点検 ・救急救命訓練 ・交通事故の現状と要因（安全な社会づくり）	・水泳の安全指導 ・食中毒の防止	・水泳の安全指導 ・生涯における健康	
家庭		オリエンテーション 青年期の自立 調理実習における安全指導 賢い消費者になるために 正しいインターネットの活用					
ライフセービング		オリエンテーション 日常の中に潜む危険と対応 自然災害や突発的な事態への対応 地震のメカニズム・津波に備える					
地域学		オリエンテーション 地域の災害・防災理解（1年） 未来に残したい大切なもの1・2・3（1年） オリエンテーション ○〇町総合福祉計画の理解（2年） ○〇町総合防災計画と防災の結び付け作業（2年） ○〇町防災計画と オリエンテーション 防災クロスワードの作成（3年） 防災クロスワードの活用（3年） 地区防災計画の見直し（3年）					
総合的な探究の時間		1・2年生：防災と地域活性化をリンクさせた取組の展開 ・オリエンテーション(OR) ・ケーススタディ(1年・3年) 3年生：防災への取組をはじめとする活動の振り返りと、自身の進路決定に向けた取組と面談等でPRするマイストーリーの作成					
安全 教育	1年 ホームルーム活動	・防災教育OR ・〇〇高校防災カード作成 ・通学時の安全 ・犯罪被害の防止	・保小中高合同避難訓練事前指導（火災・地震） ・防災活動 ・Traffic Safety News	・鉄道利用と乗車マナー ・Traffic Safety News	・夏休みの生活と安全（防犯を含む） ・文化祭に向けた検討	・適切な避難行動（地震・津波） ・Traffic Safety News ・文化祭準備委員会	
	2年 ホームルーム活動	・〇〇高校防災カード作成 ・通学時の安全 ・犯罪被害の防止	・保小中高合同避難訓練事前指導（火災・地震） ・防災活動 ・Traffic Safety News	・鉄道利用と乗車マナー ・Traffic Safety News	・夏休みの生活と安全（防犯を含む） ・文化祭に向けた検討	・適切な避難行動（地震・津波） ・Traffic Safety News ・文化祭準備委員会	
	3年 ホームルーム活動	・〇〇高校防災カード作成 ・通学時の安全 ・犯罪被害の防止	・保小中高合同避難訓練事前指導（火災・地震） ・防災活動 ・Traffic Safety News	・鉄道利用と乗車マナー ・Traffic Safety News	・夏休みの生活と安全（防犯を含む） ・文化祭に向けた検討	・適切な避難行動（地震・津波） ・Traffic Safety News ・文化祭準備委員会	
	主な学校行事	・入学式、始業式 ・オリエンテーション(OR) ・定期健康診断 ・〇〇支部郡体 ・不審者対応訓練	・合同避難訓練(火災・地震・津波 授業中想定) ・歯科検診 ・尿検査 ・新入生歓迎遠足 ・PTA総会	・クリーンエコ活動（地震・津波避難訓練を兼ねて 校外活動中想定） ・中高連絡会 ・避難訓練（大雨・土砂災害）	・保健講話 ・夏休みの諸注意 ・〇〇町合同避難訓練（地震・津波 登校時想定） ・炊き出し訓練(災害)	・シェイクアウト訓練（地震 授業中想定） ・ミサイル対応訓練（弾道ミサイル 授業中想定） ・終業式	
	個別指導	・定期健康診断 ・朝指導 ・クラス巡視 ・自転車、バイク点検	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・原付取得事前指導 ・校内巡視	・朝指導 ・自動車学校入校事前指導 ・校内巡視	
	部活動	・部活動OR ・用具等の点検整備 ・活動場所の安全点検	・〇〇支部体育大会	・熱中症予防	・熱中症予防	・熱中症予防	
	防災委員会	・活動の確認	・防災活動の打ち合わせ	・防災活動の準備	・地域との連携活動実施	・「世界津波の日」高校生サミット参加	
	生徒会活動	・対面式 ・歓迎遠足企画、準備	・県体壮行式 ・生徒会役員選挙	・保健委員会 ・生徒総会	・全国小規模校サミット準備、出場 ・文化祭準備	・文化祭準備	
	安全 管理	対人管理 学校生活の安全管理	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会 ・生徒面談 ・AED設置場所共有	・学校生活アンケート ・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・アセスアンケート ・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会 ・ひだまり面談
		対物管理 学校環境の安全管理	・学校施設安全点検 ・AED動作点検 ・衛生委員会 ・火災報知器点検	・備蓄品確認 ・衛生委員会	・衛生委員会 ・プール清掃 ・火災報知器点検 ・昇降機点検	・衛生委員会 ・プール水質検査 ・消防設備点検 ・消火栓点検 ・貯水槽清掃、点検	・衛生委員会 ・プール水質検査 ・昇降機点検
学校安全に関する組織活動（研修を含む）		・いじめの認知研修 ・危機管理マニュアル周知 ・春の全国交通安全運動 ・防災プロジェクトチーム	・熱中症対策研修 ・PTA総会（交通安全、危機管理周知） ・防災プロジェクトチーム ・合同避難訓練	・救急救命講習会 ・中高連絡会 ・学校運営協議会 ・防災プロジェクトチーム	・熱中症予防指導 ・長期休業中の生活指導 ・生徒支援研修 ・防災プロジェクトチーム	・秋の全国交通安全運動 ・シェイクアウト訓練参加 ・〇〇町合同避難訓練参加 ・防災プロジェクトチーム	

〇〇県立〇〇高等学校

10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全な生活・行動	安全な生活・行動	冬季の安全・衛生	校外活動での安全	厳冬時の安全・衛生	長期休業中の安全
世界の地形と気候、自然災害（地理） 日本の自然環境と自然災害（地理） 歴史の中の災害（日本史）					
マップ（科人） 山野の果実（生物） 食べられる山野植物（生物） 地震波（物理基礎） 橋を支える物理学（物理基礎） 建造物の耐震・制震・免震（物理基礎）					
・気力の充実と健康管理、 労働と健康	・マラソン大会 ・応急措置法 ・環境と健康について	・インフルエンザ予防 ・冬季に向けての健康管理 と体力の維持 ・クラスマッチの安全対策	・体育施設、用具の安全点 検 ・保険と医療制度、地域の 保健医療機関	・厳冬時のスポーツ事故の 防止 ・健康に関する環境づくり と社会参加	・新学期に向けた健康管理
災害への備え（住環境を考える） 衛生について学ぶ（環境・居住）					
避難所のトイレ環境について考える 救急法・AEDの使い方 身近なものを使った救急法 災害に備えたグッズづくり 防災植物理解と調理					
未来へ残したいもの（メモワール活動）1・2（1年） 未来へ残したいもの（発信）（1年） 福祉防災啓発に向けた計画立案（2年） 福祉防災啓発リーフレット作成（2年） 福祉防災啓発リーフレットの活用（2年） 出前授業等での利用（2年） 避難路清掃・整備（3年） 情報防災課への提言（3年）					
・アイデアソン(1年) ・総合成果発表会 ・本年度の取組のまとめと次年度計画 ・後輩へのメッセージ ・本年度の取組のまとめと次年度計画					
・文化祭 ・火気使用講習会 ・Traffic Safety News	・非行防止教室	・火災予防 ・Traffic Safety News	・備蓄品の見直し学習	・進級に向けた心構え ・冬季の避難行動について ・Traffic Safety News	・春休みの過ごし方
・文化祭 ・火気使用講習会 ・Traffic Safety News	・非行防止教室	・火災予防 ・Traffic Safety News	・備蓄品の見直し学習	・進級に向けた心構え ・冬季の避難行動について ・Traffic Safety News	・春休みの過ごし方
・文化祭 ・火気使用講習会 ・Traffic Safety News	・非行防止教室	・火災予防 ・Traffic Safety News	・家庭学習期間の過ごし方 ・後輩へのメッセージ	・卒業後の生活 ・冬季の避難行動について ・Traffic Safety News	・卒業にあたって
・始業式 ・ソビア塾 ・逃げトレ活用避難訓練 (津波 校外活動中想定) ・文化祭	・マラソン大会 ・ホームデー(地震・津波 避難訓練を兼ねて実施 下校時想定)	・冬休みの諸注意	・修学旅行	・避難訓練(火災・地震・ 津波 授業中想定) ・総合成果発表会	・卒業式 ・終業式
・朝指導 ・校内巡視 ・マラソン大会事前健康診 断	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・原付取得事前指導 ・校内巡視 ・修学旅行事前健康診断	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・校内巡視
・遠征等における安全指導		・遠征等における安全指導			・部活動の振り返り
・〇〇町部再計画シンポジ ウム	・地域との連携活動実施	・高知県高校生津波サミッ ト参加		・地域との連携活動のまと め	・本年度の振り返り ・次年度の取組計画策定
・生徒会役員選挙 ・中学生一日体験入学 ・文化祭	・〇〇町内中学校体験入学	・高校生津波サミット ・クラスマッチ	・保健委員会	・安全安心まちづくり運動 ・3年生を送る会	
・アセスアンケート ・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会 ・学校生活アンケート	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会 ・ひだまり面談	・アセスアンケート ・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会
・衛生委員会 ・火器器具点検 ・劇物等保管点検	・衛生委員会 ・簡易専用水道検査	・衛生委員会 ・照度検査 ・昇降機点検	・衛生委員会	・衛生委員会 ・消防設備点検 ・昇降機点検	・衛生委員会 ・消防設備機器点検 ・昇降機点検
・学校運営協議会 ・防災プロジェクトチーム	・PTA育成員制会研修会 ・防災プロジェクトチーム	・交通安全街頭指導 ・避難所運営マニュアル再 検討 ・防災プロジェクトチーム	・防災探究研修会 ・防災プロジェクトチーム	・学校運営協議会 ・防災プロジェクトチーム	・本年度の取組の反省と評 価 ・次年度の計画立案

安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について

「高知県安全教育プログラム」は、下記のホームページにも掲載しています。
 安全教育の実践例も順次掲載していきます。

高知県教育委員会事務局 学校安全対策課ホームページ

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/>

この他、高知県が作成した各種指導資料や事業実践報告等も掲載しています。

- ・ 高知県安全教育プログラム
- ・ 防災教育副読本 命を守る防災 BOOK
- ・ 高校生のための防災ハンドブック
- ・ 防災学習教材
 「南海トラフ地震に備えちよき」
- ・ 高知県学校防災マニュアル作成の手引き 等



文部科学省×学校安全 ポータルサイト

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>

学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組や、これまでに作成した資料等を掲載しています。

「教職員のための学校安全 e-ラーニング」

学校安全に関して教職員が習得しておくべき事項を、各キャリアステージに応じて学ぶことができます。学校安全の教職員研修に最適な教材です。(学習時間各 15 分程度)



令和3年度 高知県学校安全総合支援事業
「高知県実践的防災教育推進事業」「高知県安全教育推進事業」
実践報告書

発行 令和4年3月

発行者 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

TEL：088-821-4533

FAX：088-821-4546



高知家の備え